# 安中市総合計画実施計画書

(令和7年度~令和9年度)

令和6年10月策定

# ◎実施計画書の中の 「区分」 の説明

既存(登載済)… 現行実施計画に登載しており、既に実施されている事業

既存(未登載)… 現行実施計画には登載していないが、既に事業が開始されているもので、 今回新たに実施計画に登載する事業

新規(新規登載) … 新規事業

# ■ 基本施策

基本施策は、まちの将来像の実現に向けた方向性を示す基本目標を実現し、本市の最も基本となる政策の枠組みとなるものです。

第3次安中市総合計画(令和6年度~令和13年度)では、36の項目を設定しています。

	基本目標		基本施策
		1	少子化対策の推進
1	未来を担う 子どもたちが健 やかに育つまち	2	子育て環境の充実
	でかに向うなう	3	子どもの成長への総合支援体制の推進
		1	地域福祉の推進
		2	高齢者福祉の推進
2	支え合い 誰もが健康長寿で	3	障がい者福祉の推進
	暮らしやすいまち	4	疾病予防・健康づくりの推進
		5	地域医療体制の充実
		6	社会保障制度の充実
		1	地域の特性を活かした土地利用と市街地の整備
		2	道路交通網の整備
3	安全・安心で心地よく 住み	3	公共交通の充実
٦	続けられるまち	4	防災・減災対策の推進
		5	防犯対策の推進
		6	交通安全対策の推進
		1	芸術・文化の振興
	自分らしく 心豊かに暮らせ	2	生涯スポーツの推進
4		3	小・中学校教育の充実
-	るまち	4	生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進
		5	都市間交流・国際交流の推進
		6	市民協働・男女共同参画の推進
		1	低炭素・循環型社会の実現
		2	環境保全・良好な生活環境の促進
5	豊かな自然を活かし(快適で	3	公園・広場の整備
	住みやすいまち	4	住環境の整備
		5	安全で安定した水道水の供給
		6	適切な汚水処理
		1	商工業の振興
		2	雇用対策の推進
6	経済が活性化し 元気で魅力	3	農業の振興
ľ	にあふれるまち	4	林業の振興、鳥獣被害対策の推進
		5	観光の振興
		6	移住・定住の促進
	市民のための健全な行財政運	1	効率的で健全な行財政運営
7	川氏のための健主な打財政建 営と 市の魅力向上	2	自治体DXの推進
		3	情報発信の強化

## 1. 未来を担う 子どもたちが健やかに育つまち

## (1) 少子化対策の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	結婚支援事業	市民課	既存	12	•	•	•
2	出産子育で応援給付金支給事業 (マタニティサポート給付金事業)	健康づくり課	既存	12	•	•	•
3	1歳6か月児健診事業	健康づくり課	既存	12	•	•	•
4	3歳児健診事業	健康づくり課	既存	12	•	•	•
5	4.8か月児健診事業	健康づくり課	既存	12	•	•	•
6	母子保健衛生事業	健康づくり課	既存	12	•	•	•
7	幼児歯科健康診査事業	健康づくり課	既存	12	•	•	•
8	養育医療給付事業	健康づくり課	既存	13	•	•	•

## (2) 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
9	出生者記念品事業	市民課	既存	13	•	•	•
10	児童福祉事業	子ども課	既存	13	•	•	•
11	家庭児童相談員事業	子ども課	既存	13	•	•	•
12	育児支援事業	子ども課	既存	13	•	•	•
13	子ども・子育て支援事業	子ども課	既存	13	•	•	•
14	あんなかスマイルパーク管理運営事業	子ども課	既存	14	•	•	•
15	子ども家庭総合支援拠点事業	子ども課	既存	14	•	•	•
16	母子生活支援施設措置事業	子ども課	既存	14	•	•	•
17	児童扶養手当給付事業	子ども課	既存	14	•	•	•
18	自立支援相談事業	子ども課	既存	14	•	•	•
19	特定教育・保育施設等運営事業	子ども課	既存	14	•	•	•
20	気になる子支援事業	子ども課	新規	14	•	•	•
21	保育所運営事業(原市保育園)	子ども課	既存	15	•	•	•
22	保育所運営事業(まついだ保育園)	子ども課	既存	15	•	•	•
23	学童保育事業	子ども課	既存	15	•	•	•
24	児童手当支給事業	子ども課	既存	15	•	•	•
25	学校給食費一部無料化事業	総務課	既存	15	•	•	•

## (3) 子どもの成長への総合支援体制の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
26	福祉医療費助成事業	国保年金課	既存	15	•	•	•
27	要保護及び準要保護児童就学援助事業(小学校)	学校教育課	既存	16	•	•	•
28	特別支援教育就学奨励費補助事業(小学校)	学校教育課	既存	16	•	•	•
29	要保護及び準要保護生徒就学援助事業(中学校)	学校教育課	既存	16	•	•	•
30	特別支援教育就学奨励費補助事業(中学校)	学校教育課	既存	16	•	•	•

## 2. 支え合い 誰もが健康長寿で暮らしやすいまち

## (1)地域福祉の推進

	- 7.11						
No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
31	一般社会福祉事業	福祉課	既存	17	•	•	•
32	戦没者遺族等援護事業	福祉課	既存	17	•	•	•
33	第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定事業	福祉課	既存	17	•	_	_
34	民生委員事業	福祉課	既存	17	•	•	•
35	フードバンク活動推進事業	福祉課	既存	17	•	•	•
36	学習援助事業	福祉課	既存	17	•	•	•
37	就労準備支援事業	福祉課	既存	17	•	•	•
38	住居確保給付金支給事業	福祉課	既存	18	•	•	•
39	地域づくり推進事業	福祉課	既存	18	•	•	•
40	生活支援体制整備事業	高齢者支援課	既存	18	•	•	•

## (2) 高齢者福祉の推進

	) 局断石幅低の推進	石小部	マハ	00 38	△和7左左	△和0左座	△和0左座
No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
41	一人暮らし高齢者のサポート事業(ゴミ出し)	高齢者支援課	新規	18	•	•	•
42	生きがい活動通所支援事業	高齢者支援課	既存	18	•	•	•
43	高齢者住宅改造補修費助成事業	高齢者支援課	既存	18	•	•	•
44	老人おむつサービス事業	高齢者支援課	既存	19	•	•	•
45	ひとり暮らし老人保養事業	高齢者支援課	既存	19	•	•	•
46	介護慰労金支給事業	高齢者支援課	既存	19	•	•	•
47	タクシー利用券助成事業	高齢者支援課	既存	19	•	•	•
48	敬老事業	高齢者支援課	既存	19	•	•	•
49	老人クラブ育成事業	高齢者支援課	既存	19	•	•	•
50	老人保養事業	高齢者支援課	既存	19	•	•	•
51	シルバー人材センター運営事業	高齢者支援課	既存	20	•	•	•
52	老人保護措置事業	高齢者支援課	既存	20	•	•	•
53	成年後見制度利用促進事業	高齢者支援課	既存	20	•	•	•
54	介護予防支援事業	高齢者支援課	既存	20	•	•	•
55	介護認定審査会業務	高齢者支援課	既存	20	•	•	•
56	認定調査業務	高齢者支援課	既存	20	•	•	•
57	居宅介護サービス給付費	高齢者支援課	既存	20	•	•	•
58	地域密着型介護サービス給付費	高齢者支援課	既存	21	•	•	•
59	施設介護サービス給付費	高齢者支援課	既存	21	•	•	•
60	居宅介護福祉用具購入費	高齢者支援課	既存	21	•	•	•
61	居宅介護住宅改修費	高齢者支援課	既存	21	•	•	•
62	居宅介護サービス計画給付費	高齢者支援課	既存	21	•	•	•
63	介護予防サービス給付費	高齢者支援課	既存	21	•	•	•
64	地域密着型介護予防サービス給付費	高齢者支援課	既存	21	•	•	•
65	介護予防福祉用具購入費	高齢者支援課	既存	22	•	•	•
66	介護予防住宅改修費	高齢者支援課	既存	22	•	•	•
67	介護予防サービス計画給付費	高齢者支援課	既存	22	•	•	•
68	審査支払手数料	高齢者支援課	既存	22	•	•	•
69	高額介護サービス費	高齢者支援課	既存	22	•	•	•
70	高額医療合算介護サービス等費	高齢者支援課	既存	22	•	•	•
71	特定入所者介護サービス給付費	高齢者支援課	既存	22	•	•	•
72	一般介護予防事業	高齢者支援課	既存	23	•	•	•
73	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課	既存	23	•	•	•
74	介護予防ケアマネジメント事業	高齢者支援課	既存	23	•	•	•
75	包括的支援事業	高齢者支援課	既存	23	•	•	•
76	任意事業	高齢者支援課	既存	23	•	•	•
77	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課	既存	23	•	•	•
		. 70. 0 / 7/0/1/1	.,414	1			

## (3) 障がい者福祉の推進

No.	事業名	扣水舗	区公	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		担当課	区分		7州1十戌	71404段	7 州7 十戌
78	じん臓機能障害者通院交通費補助事業	福祉課	既存	24	•	•	•
79	意思疎通支援事業	福祉課	既存	24	•	•	•
80	移動支援事業	福祉課	既存	24	•	•	•
81	育成医療事業	福祉課	既存	24	•	•	•
82	更生医療事業	福祉課	既存	24	•	•	•
83	自立支援給付費	福祉課	既存	24	•	•	•
84	障害児通所給付事業	福祉課	既存	24	•	•	•
85	心身障害者扶養共済事業	福祉課	既存	25	•	•	•
86	人工肛門及び人工膀胱造設者福祉手当支給事業	福祉課	既存	25	•	•	•
87	相談支援事業	福祉課	既存	25	•	•	•
88	地域活動支援センター事業	福祉課	既存	25	•	•	•
89	特別障害者手当等支給事業	福祉課	既存	25	•	•	•
90	難病患者等援護事業	福祉課	既存	25	•	•	•
91	日常生活用具給付事業	福祉課	既存	25	•	•	•
92	日中一時支援事業	福祉課	既存	26	•	•	•
93	補装具事業	福祉課	既存	26	•	•	•
94	訪問入浴サービス事業	福祉課	既存	26	•	•	•
95	療養介護医療費	福祉課	既存	26	•	•	•

## (4)疾病予防・健康づくりの推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
96	特定健康診査等事業	国保年金課	既存	26	•	•	•
97	保健衛生普及事業	国保年金課	既存	26	•	•	•
98	医療対策事業	健康づくり課	既存	27	•	•	•
99	健康増進施設恵みの湯運営事業	健康づくり課	既存	27	•	•	•
100	健康増進事業事業(がん検診事業)	健康づくり課	既存	27	•	•	•
101	結核健康診断事業	健康づくり課	既存	27	•	•	•
102	定期予防接種事業	健康づくり課	既存	27	•	•	•
103	任意予防接種事業	健康づくり課	既存	27	•	•	•
104	予防接種事故等対策事業	健康づくり課	既存	27	•	•	•
105	健康増進事業(健康診査事業)	健康づくり課	既存	28	•	•	•

## (5) 地域医療体制の充実

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
106	医療機器器具等整備事業	総務企画課	既存	28	•	•	•
107	碓氷病院ボイラー設備改修事業	総務企画課	新規	28	•	_	-

## (6) 社会保障制度の充実

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
108	行旅死亡人等収容事業	福祉課	既存	28	•	•	•
109	生活保護援護事業	福祉課	既存	28	•	•	•

## 3. 安全・安心で心地よく 住み続けられるまち

## (1)地域の特性を活かした土地利用と市街地の整備

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
110	地籍調査事業	農林課	既存	29	•	•	•
111	都市計画マスタープラン策定事業	都市計画課	既存	29	•	_	_
112	立地適正化計画策定事業	都市計画課	既存	29	•	_	_
113	特定用途制限地域指定事業	都市計画課	新規	29	•	•	•
114	まちづくりワークショップ事業	都市計画課	既存	29	•	•	•
115	新駅構想まちづくり検討事業	都市計画課	既存	29	•	-	_
116	磯部駅・磯部温泉地区整備事業	都市計画課	既存	29	-	•	•

## (2) 道路交通網の整備

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
117	橋梁(湯ノ入橋)架け替え事業	土木課	既存	30	•	•	_
118	橋梁長寿命化修繕事業	土木課	既存	30	•	•	•
119	通学路維持整備事業	土木課	既存	30	•	•	•
120	幹線道路維整備事業(市道リフレッシュ事業)	土木課	既存	30	•	•	•
121	橋梁有害物質含有塗膜分析事業	土木課	新規	30	•	_	-
122	都市計画道路見直し事業	都市計画課	既存	30	•	•	_
123	街路事業(下の尻茶屋町線)	都市整備課	既存	30	•	•	•
124	街路事業(県営事業負担金)	都市整備課	既存	31	•	•	•
125	狭あい道路整備事業	建築住宅課	既存	31	•	•	•
126	危険ブロック塀等撤去補助事業	建築住宅課	既存	31	•	•	•

#### (3)公共交通の充実

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
127	路線バス対策補助金事業	都市計画課	既存	31	•	•	•
128	地域公共交通計画策定事業	都市計画課	既存	31	•	_	_
129	公共交通の市内全域への展開事業	都市計画課	既存	31	•	•	•
130	新駅構想基礎調査事業	都市計画課	既存	32	•	_	_
131	路線バス購入事業	都市計画課	新規	32	•	_	-
132	ユニバーサルデザインタクシー車両導入支援補 助金事業	都市計画課	新規	32	•	•	•
133	新たな移動手段導入事業	都市計画課	既存	32	•	•	•
134	公共交通路線図作成事業	都市計画課	新規	32	•	_	_
135	磯部温泉地区バリアフリーマップ作成事業	都市計画課	新規	32	-	•	-

## (4) 防災・減災対策の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
136	防災行政無線システム更新事業	危機管理課	既存	33	•	-	_
137	避難所災害対応設備設置事業	危機管理課	既存	33	•	_	_
138	ため池劣化状況評価事業	農林課	新規	33	•	_	_
139	河川改修事業	土木課	既存	33	•	_	-
140	消防施設整備事業	安中消防署 防災係	既存	33	•	•	•
141	非常備消防事業	安中消防署 防災係	既存	33	•	•	•

## (5) 防犯対策の推進

	No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
]	142	防犯カメラ設置事業	危機管理課	既存	33	•	•	-
1	143	防犯対策設備設置事業	危機管理課	既存	34	•	•	•

## (6) 交通安全対策の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
144	交通安全施設整備事業	危機管理課	既存	34	•	•	•
145	交通安全対策事業	危機管理課	既存	34	•	•	•

## 4. 自分らしく 心豊かに暮らせるまち

## (1)芸術・文化の振興

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
146	歴史の道中山道碓氷峠越保存活用計画策定事業	文化財課	既存	35	•	•	•
147	簗瀬二子塚古墳等保存活用計画策定事業	文化財課	既存	35	•	•	_
148	主催事業(文化会館管理運営事業)	生涯学習課	既存	35	•	•	•
149	自主文化事業	生涯学習課	既存	35	•	•	•
150	文化センター東側駐車場増設事業	生涯学習課	新規	35	•	-	-

## (2) 生涯スポーツの推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
151	西毛総合運動公園管理運営事業(陸上競技場改修)	スポーツ課	既存	35	•	•	_
152	公共施設予約システム構築事業	スポーツ課	新規	36	-	•	•
153	スポーツセンター中央駐車場舗装改修事業	スポーツ課	新規	36	-	•	_
154	西毛総合運動公園管理運営事業(テニスコート改修)	スポーツ課	新規	36	-	•	•
155	弓道場新設事業	スポーツ課	既存	36	-	•	0
156	安政遠足事業	スポーツ課	既存	36	•	•	•
157	碓氷峠Mapleヒルクライムin安中事業	スポーツ課	既存	36	•	•	•
158	プロスポーツアカデミー事業	スポーツ課	既存	36	•	•	•
159	スポーツ推進委員事業	スポーツ課	既存	37	•	•	•

## (3) 小・中学校教育の充実

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
160	第一中学校外2校コンピューター教室更新賃貸 借事業	総務課	新規	37	•	•	•
161	学校給食調理業務の民間委託事業	総務課	既存	37	•	•	•
162	小中学校11校印刷環境更新賃貸借事業	総務課	既存	37	•	•	•
163	小中学校校務支援ICT環境更新賃貸借事業(小学校分)	総務課	既存	37	•	•	•
164	小中学校校務支援ICT環境更新賃貸借事業(中学校分)	総務課	既存	37	•	•	•
165	スクールバス運行事業	学校教育課	既存	38	•	•	•
166	遠距離通学児童補助事業	学校教育課	既存	38	•	•	•
167	教育指導事業	学校教育課	既存	38	•	•	•
168	英語教育指導事業	学校教育課	既存	38	•	•	•
169	教職員研修事業	学校教育課	既存	38	•	•	•
170	学力向上研究推進事業	学校教育課	既存	38	•	•	•
171	GIGAスクール推進事業	学校教育課	既存	38	•	•	•
172	学校健康対策事業(小学校)	学校教育課	既存	39	•	•	•
173	教科書等購入事業(小学校)	学校教育課	既存	39	•	•	•
174	学校健康対策事業(中学校)	学校教育課	既存	39	•	•	•
175	教科書等購入事業(中学校)	学校教育課	既存	39	•	•	•
176	不登校児童生徒対策事業	学校教育課	既存	39	•	•	•

## (4) 生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進

( - /							
No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
177	人権擁護推進事業	市民課	既存	39	•	•	•
178	光陽館活動推進事業	市民課	既存	40	•	•	•
179	ゆうあい館活動推進事業	市民課	既存	40	•	•	•
180	生涯学習推進事業(生涯学習センター運営事業)	生涯学習課	既存	40	•	•	•
181	社会教育振興事業	生涯学習課	既存	40	•	•	•

## (6) 市民協働・男女共同参画の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
182	合併20周年記念事業	政策・デジタル推進課	既存	40	•	_	_
183	市民活動支援事業	市民課	既存	40	•	•	•
184	ボランティア活動推進事業	市民課	既存	41	•	•	•
185	あんなか祭り負担金	観光課	既存	41	•	•	•
186	安政遠足前夜祭補助金	観光課	既存	41	•	•	•

## 5. 豊かな自然を活かし 快適で住みやすいまち

## (1) 低炭素・循環型社会の実現

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
187	雑紙リサイクル袋作成配布委託事業	環境政策課	既存	42	•	-	_
188	住宅用スマートエネルギーシステム設置補助金 交付事業	環境政策課	既存	42	•	•	•
189	マイクロ水力発電設備建設事業	環境政策課	既存	42	0	0	•
190	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	クリーンセンター	既存	42	•	•	•
191	灰置場・残渣置場施設整備事業	クリーンセンター	新規	42	•	_	_
192	住宅省工ネ改修補助事業	建築住宅課	既存	42	•	•	•

## (2) 環境保全・良好な生活環境の促進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
193	墓苑管理事業	市民課	既存	43	•	•	•
194	環境基本計画策定事業	環境政策課	新規	43	•	0	_
195	市環境保健自治団体連合会補助金交付事業	環境政策課	既存	43	•	•	•
196	し尿収集業務補助金交付事業	環境政策課	既存	43	•	•	•
197	ごみ収集委託事業	環境政策課	既存	43	•	•	•
198	動物愛護推進補助金交付事業	環境政策課	既存	43	•	•	•
199	家庭ごみ収集日程表印刷事業	環境政策課	既存	43	•	•	•
200	資源ごみ集団回収奨励(報償)事業	環境政策課	既存	44	•	•	•
201	臭気指数測定委託事業	環境政策課	既存	44	•	•	•
202	ペットボトル等回収事業(エコスポット管理運営事業)	環境政策課	既存	44	•	•	•
203	硬質プラスチック再資源化事業	環境政策課	既存	44	•	•	•
204	河川水質分析委託事業	環境政策課	既存	44	•	•	•
205	騒音・振動調査委託事業	環境政策課	既存	44	•	•	•
206	市指定可燃ごみ用収集袋事業	環境政策課	既存	44	•	•	•
207	リサイクル事業	環境政策課	既存	45	•	•	•
208	公害防除特別土地改良事業	農林課	既存	45	•	•	0

## (3)公園・広場の整備

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
209	米山公園改修事業	都市整備課	既存	45	•	_	-
210	都市公園施設長寿命化事業	都市整備課	既存	45	•	•	•

## (4) 住環境の整備

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
211	空家対策推進事業	建築住宅課	既存	45	•	•	•
212	市営住宅等管理代行業務委託事業	建築住宅課	既存	46	•	•	•
213	木造住宅耐震改修補助事業	建築住宅課	既存	46	•	•	•
214	耐震改修促進計画改定事業	建築住宅課	新規	46	•	_	_
215	市営住宅等長寿命化事業	建築住宅課	既存	46	•	•	•
216	市営住宅等除却事業	建築住宅課	既存	46	•	•	•
217	原市団地給湯管改修事業	建築住宅課	既存	46	•	•	•
218	市営住宅消防設備点検委託事業	建築住宅課	既存	46	•	•	•
219	市営住宅遠隔式水道メーター交換事業	建築住宅課	既存	47	•	•	•
220	マンション管理適正化計画策定事業	建築住宅課	既存	47	-	•	_

## (5) 安全で安定した水道水の供給

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
221	スマート水道メーター設置事業	上水道事務課	新規	47	•	•	•
222	老朽管更新事業(第二期)	上水道工務課	既存	47	•	•	•
223	川久保配水池更新事業	上水道工務課	既存	47	•	•	•

## (6) 適切な汚水処理

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
224	流域関連公共下水道改良整備事業 マンホールポンプ10号改良事業	下水道課	新規	47	•	_	_
225	マンホールポンプ等監視装置更新事業	下水道課	新規	48	•	1	_
226	流域関連公共下水道改良整備事業 (西毛広幹道整備関連)	下水道課	既存	48	•	•	•
227	流域関連公共下水道改良整備事業 (国道18号整備関連)	下水道課	既存	48	•	•	_
228	群馬県における住民の命を守るための内水浸水 リスクマネジメント推進事業	下水道課	既存	48	•	•	•
229	流域関連公共下水道事業	下水道課	既存	48	•	•	•
230	古城団地し尿処理施設解体撤去事業	下水道課	既存	48	•	•	_

## 6. 経済が活性化し 元気で魅力にあふれるまち

## (1) 商工業の振興

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
231	創業者サポート補助金事業	商工課	既存	49	•	•	•
232	産業団地整備推進事業	商工課	既存	49	•	•	•
233	企業誘致推進事業	商工課	既存	49	•	•	_
234	小口資金融資保証料補助事業	商工課	既存	49	•	•	•
235	販路開拓支援事業	商工課	既存	49	•	•	•
236	展示会出展・販路開拓支援補助事業	商工課	既存	49	•	•	•
237	商工会補助事業	商工課	既存	49	•	•	•
238	店舗等改装等補助金事業	商工課	既存	50	•	•	•
239	中小企業設備近代化資金利子補給補助事業	商工課	既存	50	•	•	•
240	松井田商店街無料駐車場運営費補助事業	商工課	既存	50	•	•	•

## (2) 雇用対策の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
241	事業所環境整備補助事業	商工課	新規	50	•	•	•
242	中小企業退職金共済制度加入促進補助事業	商工課	既存	50	•	•	•
243	勤労者協議会補助事業	商工課	既存	50	•	•	•

#### (3)農業の振興

(3)	成未り派兵						
No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
244	多面的機能支払事業	農林課	既存	51	•	•	•
245	小規模農村整備事業(農業生産基盤保全整備)	農林課	既存	51	•	_	_
246	蚕糸業継承対策事業	農林課	既存	51	•	•	•
247	碓氷製糸経営基盤強化事業	農林課	既存	51	•	•	•
248	畜産臭気防止対策事業	農林課	既存	51	•	•	•
249	耕作放棄地解消対策事業	農林課	既存	51	•	•	•
250	オリーブ植栽推進事業	農林課	既存	51	•	•	•
251	土地改良区等運営事業	農林課	既存	52	•	•	•
252	土地改良施設維持管理適正化事業	農林課	既存	52	•	•	•
253	小規模農村整備事業	農林課	既存	52	•	•	•
254	農道舗装整備事業	農林課	既存	52	•	•	•
255	単独土地改良事業	農林課	既存	52	•	•	•
256	6次産業化支援事業	農林課	既存	52	•	•	•
257	環境保全型農業直接支払事業	農林課	既存	52	•	•	•
258	加賀塚地区 農道整備事業	農林課	既存	53	•	_	_

## (4) 林業の振興、鳥獣被害対策の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
259	ヤマビル対策事業	農林課	既存	53	•	•	•

## (5)観光の振興

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
260	道の駅整備事業	観光課	既存	53	•	•	_
261	碓氷峠の森公園事業	観光課	既存	53	•	•	•
262	秋間梅林環境整備事業	観光課	既存	53	•	_	_
263	(仮称)磯部温泉活性化協議会「チャレンジ ショップ」事業	観光課	既存	53	•	•	•
264	鉄道文化むら事業	観光課	既存	54	•	•	•
265	磯部温泉会館管理事業	観光課	既存	54	•	•	•
266	観梅公園管理事業	観光課	既存	54	•	•	•
267	磯部温泉「恵みの湯」管理委託事業	観光課	既存	54	•	•	•
268	DMO推進事業補助金	観光課	既存	54	•	•	•
269	コンベンション誘致促進事業補助金	観光課	既存	54	•	•	•
270	磯部温泉まつり補助金	観光課	既存	54	•	•	•

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
271	市観光機構補助金	観光課	既存	55	•	•	•
272	磯部公園改修事業	都市整備課	既存	55	•	•	•

## (6)移住・定住の促進

,								
No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
273	地域おこし協力隊事業	政策・デジタル推進課	既存	55	•	•	•	
274	マイホーム取得支援金事業	政策・デジタル推進課	既存	55	•	•	•	
275	移住・定住促進事業	政策・デジタル推進課	既存	55	•	•	•	
276	移住支援金事業	政策・デジタル推進課	既存	55	•	•	•	

## 7. 市民のための健全な行財政運営と 市の魅力向上

## (1) 効率的で健全な行財政運営

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
277	ふるさと納税事業	政策・デジタル推進課	既存	56	•	•	•
278	市政アドバイザー活用事業	政策・デジタル推進課	既存	56	•	•	•
279	人事給与システム事業	政策・デジタル推進課	既存	56	•	•	•
280	文書管理システム事業	政策・デジタル推進課	既存	56	•	•	•
281	新庁舎建設事業	資産活用課	既存	56	•	•	_
282	評価替鑑定委託業務	税務課	既存	56	•	_	_
283	土地評価時点修正委託事業	税務課	既存	56	•	•	•
284	固定資産税調査修正委託事業	税務課	既存	57	•	•	•
285	航空写真撮影業務委託事業	税務課	既存	57	•	_	_
286	財産調査ユニット「PiMS」導入事業	収納課	新規	57	•	•	•
287	議場システム入替事業	議会事務局	新規	57	•	•	•

## (2) 自治体DXの推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
288	電子地域通貨運用事業	政策・デジタル推進課	既存	57	•	•	•
289	電子申請システム活用事業	政策・デジタル推進課	既存	57	•	•	•
290	LGWAN系PC等リプレイス事業	政策・デジタル推進課	既存	57	•	•	•
291	基幹系PC等リプレイス事業	政策・デジタル推進課	既存	58	•	•	•
292	基幹系システム等運用保守事業	政策・デジタル推進課	既存	58	•	•	•
293	証明書等コンビニ交付事業	政策・デジタル推進課	既存	58	•	•	•
294	情報系システム等運用保守事業	政策・デジタル推進課	既存	58	•	•	•
295	標準準拠システム移行事業	政策・デジタル推進課	既存	58	$\circ$	_	_
296	AI-OCR及びRPA運用事業	政策・デジタル推進課	既存	58	•	•	•
297	DX推進外部専門人材活用事業	政策・デジタル推進課	既存	58	•	_	_
298	会議録作成支援ツール活用事業	政策・デジタル推進課	既存	59	•	•	•
299	地理情報システム活用事業	政策・デジタル推進課	既存	59	•	•	•
300	斎場予約システム導入事業	市民課	新規	59	-	•	•

## (3)情報発信の強化

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和7年度	令和8年度	令和9年度
301	広報広聴事業	秘書課	既存	59	•	•	•
302	公式LINEアカウント運用事業	政策・デジタル推進課	既存	59	•	•	•
303	ドローン活用事業	政策・デジタル推進課	既存	59	•	•	•

既存(登載済)	83
既存(未登載)	195
新規(新規登載)	25
合計事業数	303

•	事業実施予定、事業費計上
0	事業実施予定、事業費なし又は未定
_	事業実施予定なし

## 1. 未来を担う 子どもたちが健やかに育つまち

# (1) 少子化対策の推進

	事業名	担当課	実施主体	実施年度	区 分		事 業 の 概 要	令 和 7 年 度 事 業 内	令 和 8 年 度 事 業 内	令 和 9 年 度 事 業 内
1	結婚支援事業	市民課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	・結婚を希望するサイン ・結婚を希望するサイン ・結婚を希望するやイ意や ・活力を開催がるととる。 ・一定のと、、一般の ・一定のも、、一般の ・一定のも、、一般の ・一定のも、、一般の ・一定のも、、一般の ・一度のも、、一般の ・一度のも、、一般の ・一度のも、、一般の ・一度のも、、一般の ・一度のも、、一般の ・一度のも、、一般の ・一度のも、、一般の ・一度のも、、一般の ・一度のも、、一般の ・一度のも、、一般の ・一度のも、、一般の ・一度の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一定の ・一で ・一で ・一での ・一での ・一での ・一での ・一での ・一での ・一での	<ul><li>・ (婚活応援事業) 結婚を</li></ul>	・(婚活応援事業) 結婚を 希望する男女や若年層にセ まナーやイベントを開催す る。(結婚新生活支援事業) 新婚世帯に補助金を交付す る。	・(婚活応援事業)結婚を 希望する男女や若年層にセ まナーやイベントを開催す る。・(結婚新生活支援事業) 新婚世帯に補助金を交付す る。
2	出産子育で応援給付金支給 事業 (マタニティサポート給付 金事業)	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	妊娠期から出産・子育では、 ・ 一報を ・ 一名を ・ 一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一。 ・一名を ・一名を ・一名を ・一名を ・一。 ・一名を ・一。 ・一名を ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。	・出産応援給付金及び子育 て応援給付金の支給 ・マタニティサポート給付 金の支給	・出産応援給付金及び子育 て応援給付金の支給 ・マタニティサポート給付 金の支給	・出産応援給付金及び子育 て応援給付金の支給 ・マタニティサポート給付 金の支給
3	1歳6か月児健診事業	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	登	1歳6か月児のす本では、 は対しと、 は対した、 で健康診査、 を実施能・視聴と、 等の障害を持た。 等の障害を持っ適切な進行と、 等に発見りな進行と、 に発見ります。 はり身で、 はりります。 はい、防止には、 はい、防止の見の栄養活り、 は習慣の児の栄養活り、 は習慣の見の栄養行う。	・1歳6か月検診の実施	・1歳6か月検診の実施	・1歳6か月検診の実施
4	3歲児健診事業	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	3歳児のすべてに対して健康診査を行い、視覚、聴覚、運動、発達等の心学院の心学に発見いて発見いた発見が異常を行い、のいた発見の進行にある。 はいいい はいいい はいいい はいいい はいいいい はいいい はいいいい はいいい はいいいい はいいい はいいまする はいいまままする はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はい	・3歳児検診の実施	・3歳児検診の実施	・3歳児検診の実施
5	4.8か月児健診事業	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	4か月、8か月児の全身の計 測および医師や歯科医師の 診察を実施し、子どもの発 育や発達の確認、生活習慣育 の確立に向けた支援、子導 て支援につなげる保健指導 を行う。	・4か月検診の実施 ・8か月検診の実施	・4か月検診の実施 ・8か月検診の実施	・4か月検診の実施 ・8か月検診の実施
6	母子保健衛生事業	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	こどもが健やかに生まれ育 つための環境づくりの推進 を図り,妊産婦や乳幼児等 に対して、「切れ目ない支 援」を提供する。	・家庭訪問 ・客種健康診査 ・不好治療費助成事業・不 育症治療費助成事業・産 養道整度等施術費 ・産後ケア・赤ちゃん相談 ・各種教室 ・母子保健推進員協議会		・家庭訪問 ・各種健康診査 ・不妊治療費助成事業・不 育産治療費助成事業・ 育産治療費施術費助成事業 ・産婦 発生の ・産後をア・赤ち・ ・各種教室 ・母子保健推進員協議会
7	幼児歯科健康診査事業	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	保護者をはじめ乳幼児を取り巻く人々に正しい酸科保 り巻く人を持って子育ででき るよう、適切な情報の提供 や助言を行う。	· 歯科検診 · 保健指導	· 歯科検診 · 保健指導	· 歯科検診 · 保健指導

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5	}	事業の概要	令	和	7 事業内容	年	度	令 利	事業内容	年	度	令	和	9 事業内容	年	度
8	養育医療給付事業	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	未熟児に対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。	・必	要な医	療の絡	計付		・必要な	(医療の)	給付		・必要	要な医	療の紿	付	

# (2)子育て環境の充実

	(2)丁月に塚境の	- , ,	~							
	事業名	担当課	実施主体	実施年度		<u>₹</u>	事業の概要	令 和 7 年 度 事 業 內	令 和 8 年 度 事 業 内	令 和 9 年 度 事業 内
9	出生者記念品事業	市民課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	安中市民の出生届を受理した場合、出生記念品を贈呈する。記念品は碓水製券である。記念品は碓水製券にの「おくるのでは、製作の「おくるのでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのではで	· 出生者記念品贈呈	· 出生者記念品贈呈	・出生者記念品贈呈
10	児童福祉事業	子ども課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	子ど無料又は安本では といる。 を対し、無食事の保護者等に対 ののでは、 の	・補助金の交付 ・保育のICT化システムの 委託	・補助金の交付 ・保育のICT化システムの 委託	・補助金の交付 ・保育のICT化システムの 委託
11	家庭児童相談員事業	子ども課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	従来より行われている「家 庭相談事業」について、完 和4年12月より要綱を策定 し、「子ども家庭総合支援 拠点」として、国の規定に 沿った相談業務を行ってい る。	・相談業務を実施	・相談業務を実施	・相談業務を実施
12	育児支援事業	子ども課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	子ども・・・ 子ミリー・施のため、 カ・・センタ・一・施のためのか、 大・センタ・一・施のための を表託、むとり見根はに対するのか。 を表託、むとり見根はではなる利 川料補助、事業委託を実施し 短期支援事業委託を実施している。	・ファミリー・サポート・ センター実施のための委託 ・利用料補助 ・育児ホームヘルパー派遣 事業委託 ・子育て短期支援事業委託	・ファミリー・サポート・ センター実施のための委託 ・利用料補助 ・育児ボームヘルパー派遣 事業委託 ・子育て短期支援事業委託	・ファミリー・サポート・ センター実施のための委託 ・利用料補助 ・育児ホームヘルパー派遣 事業委託 ・子育て短期支援事業委託
13	子ども・子育て支援事業	子ども課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	令和6年度に策定する次期 『子ども・子育て支援事業 計画』に、令和7年度に策 定する『子ども・若者計 画』を追加し、『子ども計 画』とする。	・子ども・若者計画策定委 託 ・会議の開催	- 会議の開催	・会議の開催

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	[2 分		事業 の 概要	令 和 7 年 度 事 # 内	令 和 8 年 度 事 業 内	令 和 9 年 <u>度</u> 事 業 内
14	あんなかスマイルパーク管 理運営事業	子ども課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	あんなかスマイルパークの 管理運営を行う。	・管理運営 ・修繕料 ・健康遊具の新設 ・防犯カメラの設置	·管理運営 ·修繕料	·管理運営 ·修繕料
15	子ども家庭総合支援拠点事 業	子ども課	安中市	R 0 6	既存	未登載	令和6年4月に施行した「安 中市ヤングケアラー支援条 例」を受け、ヤングケア ラーの家事支援制度と子育で 検討し、国教・選挙等業」と位置 付け、実施する。	・家事支援などの委託	・家事支援などの委託	・家事支援などの委託
16	母子生活支援施設措置事業	子ども課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	児童福祉法に規定されいている「助産施設」、「母子いる「助産施設」、「母子生活支援施設」の入所措置を行う。	・「助産施設」、「母子生 活支援施設」への入所措置	・「助産施設」、「母子生 活支援施設」への入所措置	・「助産施設」、「母子生 活支援施設」への入所措置
17	児童扶養手当給付事業	子ども課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	ひとり親もしくはひとり親 に相当する状態にある児克 に相当する状態にある児克 はが対象で、児護健と生計を は、児童を監 のような で、見 で、 の の い の い の い の の の の の の の の の の の の	・手当の支給	・手当の支給	・手当の支給
18	自立支援相談事業	子ども課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	ひとり親家庭の母また生活講座の母また生活講座の母と、 に対しるような自教を自教を自教を自教を自教を自教を自教を自教を関立の受講演格にいる。 を養成の受講演制でする養成のの支護訓訓をも関する養成のの支護訓訓をも関す、 を表した、養ので発して、 会費ので発して、 会費の登して、 を書いるといる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	・自立支援教育訓練給付金 の支給 ・高等職業訓練促進給付金 の支給 ・離婚前後親支援事業	・自立支援教育訓練給付金 の支給 の支給 ・高等職業訓練促進給付金 の支給 ・離婚前後親支援事業	・自立支援教育訓練給付金 の支給 ・高等職業訓練促進給付金 の支給 ・離婚前後親支援事業
19	特定教育・保育施設等運営 事業	子ども課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市民が利用する民間の特定 教育・保育施設等に対し、 子育て環境の充実を目的と して、給付費(委託料、して、 助費)、補助金を支出して いる。	・給付費の支出 ・補助金の交付	・給付費の支出 ・補助金の交付	・給付費の支出 ・補助金の交付
20	気になる子支援事業	子ども課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	障害があると判定されてい ないが集団保育に当たって 特別の支援が必要となる「 「気になる子」に対うたる 「期に手厚なの支援を保育うたの 、支援に要する補助を行 う。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付

	事業名	担当課	実施主体	実施年度	区分		事業 の 概要	令 和 7 年 度 事業 内	令 和 8 年 度 事 # 内	令 和 9 年 <u>度</u> 事 業 内
21	保育所運営事業(原市保育 園)	子ども課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	めに公立保育園としての保	・原市保育園における保育 所運営 ・複合遊具の撤去、新しい 遊具の設置	・原市保育園における保育 所運営	・原市保育園における保育所運営
22	保育所運営事業(まついだ 保育園)	子ども課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	就労等の理由で未就学児の 保育が行えない保護者のた めに公立保育園としての保 育所連営事業を適切に行 う。	・まついだ保育園における 保育所運営	・まついだ保育園における 保育所運営	・まついだ保育園における 保育所運営
23	学童保育事業	子ども課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	子育て環境の充実を目的と して、公設民営、民設民営 、公設民営クラブ運営 への委託、公設公営のクラ ブの運営を行っている。	・指定管理料、補助金交付 ・原市学童隣接地の整備	· 指定管理料、補助金交付	· 指定管理料、補助金交付
24	児童手当支給事業	子ども課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	0歳から年度末時点で18歳 の児童を看護・養育してい る家庭に、児童の人数・年 齢に応じて手当を支給す る。	・手当を支給する	・手当を支給する	・手当を支給する
25	学校給食費一部無料化事業	総務課	安中市	R 0 5 以前	既存	未	安中市立中学校に在籍する 生徒及び18歳に達する日以 降の最初の3月31日に達す るまでの間にあるう ち、その出生の早いものか ら順次に数えて第3番目以 降の子で安中市立小学校に 在籍する児童の学校給食費 を補助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付

## (3)子どもの成長への総合支援体制の推進

	#	4m	実	実			事	令	和	7	年	度	令 和	8	年	度	令	和	9	年	度
	事 業 名	担当課	実施主体	施年度	5 5		業 の 概 要			事業内容				事業内容					事業内容		
26	福祉医療費助成事業	国保年金課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	医療費自己負子とうのように、   を表しています。   を表しています。   を表しています。   を表します。   を表しますます。   を表します。   を表しますます。   を表します。   を表します。		<b>拌馬県福</b>	祉医療	接費補助	<b>协金</b>	・群馬県名	<b>冨祉医</b> 兆	寮費補印	助金	・群原	馬県福祉	祉医療	<b>₹費補助</b>	金

	事	ŧπ	実	実			事	令	和	7	年 度	<b></b>	1 和	8	年	度	令	和	9	年	度
	業名	担当課	施主体	施年度	区 分		業 の 概 要			事業内容				事業内容					事業内容		
27	要保護及び準要保護児童就 学援助事業(小学校)	学校教育課	安中市	RO5以前	既存	未登載	経済的理由により義務教育 を受けることが困難な児苗 の保護を対し、必要など学校生活で必就学を がある。 がある。 がある。	費、費、	学用校学员 相射 化学数	動費、	修学旅行	費	学用品費活法、学校給	動費、	修学的	を行	費、校	外活動校給負	遺。	学用品旅	行船
28	特別支援教育就学奨励費補 助事業(小学校)	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市内小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に 対し、学用監費、学校結り 対し、学用助を行い、経済的 負担の軽減を図る。	入	学用品費	、校外	<b>卜活動費、</b>	入	、学用品費、	校外	<b>卜活動</b> 看	<b>₽</b> 、	入学用	品費、	校外	品活給食費	.
29	要保護及び準要保護生徒就 学援助事業 (中学校)	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	経済的理由により義務教育を受けることが困難な生徒の保護者に、学用者の保護者を生活で必要な要なと学を生活で必就学を援助する。	費、費、	学用品外系	動費、	修学旅行	費	学用品費 大校外活 大学校給 補助	動費、	修学的	を 行	費、校	外活動校給食	遺。	学用品旅ー	一 行 部
30	特別支援教育就学奨励費補 助事業(中学校)	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市内中学校の特別支援学級 に在籍する生徒保護者に対 し、学用品費、学校給食負 等の補助を行い、経済的負 担の軽減を図る。	入:	学用品費 学旅行費	、校夕 、学材	目品費、新 ト活動費、 交給食費な	入 修	学用品、 学用品費 学旅行費 の一部を	校外	卜活動費	豊、	入学用	品費、 行費、	校外 学校	品活給食費	.

## 2. 支え合い 誰もが健康長寿で暮らしやすいまち

## (1) 地域福祉の推進

	事業名	担当課	実施主体	実施年度	5	<u>x</u>	事 業 の 概 要	令	1 和 7 事 業 内 容	年	度	令 和	事業内容	年	度	令 和	9 事業内容	年	度
31	一般社会福祉事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	以下でいて 補助金を を 交付 する。 を で付 する。 を で 保護区 保護 司 会が 行 き で 中保護区 保護 司 会が た き で 中保護 下 で 地域 福祉 の 充 ま で 安 中 市 社 気 福祉 の 充 ま で 安 中 地 地域 個 乗 変 性 会 が 行 な ど 。 で 極 で が い ま で り い な ど 。 を 負 会 が が い ま つ り よ れ な い ま で ま な ど 。 を 負 会 が の ま で よ な ど 。 を り ま 不 な ど 。 を る い 条 り 。	"催	社明パレート 小中学生作文 各種研修会の 福祉バス事業 福祉ふれあい 等 第2次再犯防	コンテン 実施 wまつり0	D開	<ul><li>・社明パ学研パ・各福祉・</li><li>・福福祉・</li><li>・催等</li></ul>	レード 生作文 修会の ス事業	実施		<ul><li>・社明・ ・ 本小 各福福</li><li>・ 本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</li></ul>	レード 生作文 ニ 修会の ス事業	<b>E施</b>	
32	戦没者遺族等援護事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市戦没者追悼式の実施や、各地区忠霊塔の巡回訪問、 戦傷病者戦没者遺族等援護 就に基づ、特別平慰金の申 請受付などを行う。	· 掃 ·	忠霊塔巡回記 沖縄群馬の塔 戦没者特別甲	び敷地戸 問 参拝		· 戦没者者 · 忠 霊塔 · 忠 無縄 · 沙戦 · 沙戦 · 付	整備及 巡回訪 馬の塔	び敷地内 問 参拝		· 戦没者 · 忠 · 忠 霊塔 · · 忠縄者 · 戦没者	整備及て 巡回訪問 馬の塔参	が敷地内 引 診拝	
33	第4次地域福祉計画·地域 福祉活動計画策定事業	福祉課	安中市	R 0 6	既存	登載済	地域のさまざまな福祉の課 題の解決に向けた施策や地 制等を計画的に整備し、 域福祉を推進するために策 定する。	•	策定委員会 <i>0</i> . 計画策定 印刷製本	開催									
34	民生委員事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	民生委員は、児童委員を兼 ねる。児童委員は、子ども たちが安心して暮らせるよ うに見守り、子育ての不の や妊娠中の心配ごとなどの 相談・支援等を行う。	施	理事会の運営 県外を含む名 乳幼児宅訪問 委員の改選	種研修6	D実	・理事会 ・県外を 施 ・乳幼児	含む各	重研修⊄	D実	・理事会 ・県外を 施 ・乳幼児	含む各種	重研修の	実
35	フードバンク活動推進事業	福祉課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	市が安中社会福祉協議会に 対し、企業や個人から無値 で提供された食品を支援が 必要な生活困窮等の市民に 対し、無償配布を行うととも もに、生活の安定及び改委 を図ることを目的として委 託料を支払う。	•	食料配布の支	援		- 食料配	布の支	爰		・食料配	布の支援	S S S S S S S S S S S S S S S S S S S	
36	学習援助事業	福祉課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	自立支援まなびや・NPO法人学習塾HOPEと委託契約し、生活困窮世帯の子どもに対し、基礎学力の向上を図る学習の援助を行う。	•:	学習の援助			・学習の	援助			・学習の	援助		
37	就労準備支援事業	福祉課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	群馬県に負担金をして支払い、群馬県委託事業として 対馬県社会福祉協議会が働 くことへの不安や日常的な はなった。 はなった。 とりひとりの状況にあった 一定期間の支援プログラムを を作成し、就労を目指す。		群馬県委託事 に向けた支援	「業とし、	就	・群馬県労に向け	委託事	業とし、を行う。	就	・群馬県労に向け			就

	事	担	実	実			事業	令	和		年	度	令 和		年	度	令	和		年	度
	業 名	当課	施主体	施年度		<u>玄</u> 分	来 の 概 要			事 業 内 容				事業内容					事業内容		
38	住居確保給付金支給事業	福祉課	安中市	R O 5 以前	既存	未登載	失業や収入減少などにより 住宅を失う恐れのある人々 に対し、住宅の賃貸料を に対し、住宅の賃貸料を 定期間支援することで住宅 の維持を助ける。	・う	理会社等	へ家	賃を支	払	・管理分	☆社等へ	家賃を	支払	・管理	里会社等	うへ家	賃を支	4
39	地域づくり推進事業	福祉課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	若年層 さる からい	· 女	演会 子会の開 者との交	<b>増</b> 流の:	場の提	供	・講演会会・他者と			提供	・講演	演会 子会の開 音との交	見催 を流の:	場の提	共
40	生活支援体制整備事業	高齡者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	登	医療、介・・ で で で で で で で で で で で で で で で で で で	• #	負担分 <i>σ</i>	支払	<b>(</b> )		・市負担	目分の支	払い		・市負	負担分₫	)支払	, ,	

## (2) 高齢者福祉の推進

	事	担	実	実			事業	令	和	7	年	度	令 和	8	年	度	令			Ę,	度
	業 名	当課	施主体	施年度		<u>玄</u> 分	の 概 要			事業内容				事業内容					事業内容		
41	一人暮らし高齢者のサポート事業 (ゴミ出し)	高齡者支援課	安中市	R 0 7	新規	新	在宅生活を行う80歳以上の 一之幕を行う齢者でご自ら近 高ションではらいでは あスステが困難ごみに対している がはまるい人に対している。 がはいるい人に対とを行 が得らいかが出支援とを行 で認のための声掛けを行 で認のための声掛けを で記のための声掛けを	· ゴ	ミ出し	支援の	)実施		・ゴミ出り	<sub>ン</sub> 支援6	の実施		. ⊒ ≋	出し支	援の実	延施	
42	生きがい活動通所支援事業	高齡者支援課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	安中市社会福祉協議会を通 じてサロンの活動費を間労 補助している。軽又、茶会 を始め、カラオケペー会、 手芸、踊り等の様々な内容 の活動を実施。	· 活	動費の	間接補	前助		・活動費の	の間接袖	補助		・活動	費の間	接補助	J	
43	高齡者住宅改造補修費助成 事業	高齡者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要件を満たした高齢者に対し、バリアフリー工事を行う対象工事費の6分の5(千円未満切り捨て)限度額200,000円について補助する。	· 補.	助金の	交付			・補助金の	か交付			・補助	可金の交	付		

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>₹</u>	事業の概要	令 和 7 年 度 事 業 内	令 和 8 年 度 事 業 内	令 和 9 年 度 事 業 内
44	老人おむつサービス事業	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	在宅生活を行う65歳以上 在宅生活を行う65歳よとは認 民たきり状態ま等での 知症等でよりトイで時失禁状態の人に対し、紙おむでに まかかる費用を給付限を額に かかる費用を給付限検付す る。	・給付金の支払い	・給付金の支払い	・給付金の支払い
45	ひとり暮らし老人保養事業	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市内在住で在宅の70歳以上 の一人暮らし高齢者に対し て、バスを利用して日帰り 旅行を実施する。	・日帰り旅行の実施	・日帰り旅行の実施	・日帰り旅行の実施
46	介護慰労金支給事業	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	重度の介護を要する高齢者 を居宅において介護する者 に、在宅介護慰労金を支給 する。	・慰労金の支給	・慰労金の支給	・慰労金の支給
47	タクシー利用券助成事業	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	タクシー以外の交通機関を 利用することが困難な人等 がタクシーを利用した場合 に、その料金の一部を補助 する。	・タクシー利用券の交付	・タクシー利用券の交付	・タクシー利用券の交付
48	敬老事業	高齡者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	敬老会補助事業…演芸披露を や公演を開催し、記念品を 配布を開催し、記念品を 配布を事事を 敬老号事事連合所にの 数名号事集(1泊旅行)に参加 した人にの参加 した人に対し1人2千円補助 する。 数老祝金関係…対象の条件 を満たる。 を である。	<ul><li>・補助金の交付</li><li>・祝金の交付</li></ul>	・補助金の交付 ・祝金の交付	・補助金の交付 ・祝金の交付
49	老人クラブ育成事業	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	老人クラブに対し、会員相 互の親睦と健康増進、講 習、社会奉仕等の活動にか かる費用を補助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
50	老人保養事業	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市内在住の70歳以上の人に対し、「恵みの湯」「峠の対し、「恵みの湯」「峠の湯」の温泉施設が共通で利用できる割引券を発行する。	・割引券の発行	・割引券の発行	・割引券の発行

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>₹</u>	事業 の 概要	令 和 7 年 度 事 業 内容	令 和 8 年 度 事 業 内容	令 和 9 年 度 事 業 内
51	シルバー人材センター運営 事業	高齢者支援課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	市がシル高が、 は対し、高ない。 大知識・経験・経験・経験・ た知識・働いて、 がし、では、 を通りがいことや生きするを かのので、 のので、 を目的として補助金を交付 する。。	・シルバー人材センターに 対して補助金を交付	・シルバー人材センターに 対して補助金を交付	・シルバー人材センターに 対して補助金を交付
52	老人保護措置事業	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	扶養義務者等からの虐待や 認知症等の進行など環境上 の理由及び経済的理由など を 継続することが困難さことが困難を 以上の市民に対し、養護を行 い、その費用を負担する。	・養護老人ホームへの入所措置及び費用の負担	・養護老人ホームへの入所措置及び費用の負担	・養護老人ホームへの入所措置及び費用の負担
53	成年後見制度利用促進事業	高齡者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	認知症や知的障害、精神障 語等により判断能力が十分 でない者及びその親族、成 見人等関係者に対し等に 後見制度利用の促進等に は する業務を社会福祉協議会 に委託し、委託料を 交付す る。	・業務委託	・業務委託	・業務委託
54	介護予防支援事業	高齡者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	利用した介護予防支援(介 護予防ケアブランの作成及 びサービス利用に関わる連 終調整等)に対し、事業に 勢更した費用のうち市負担分 を負担する。	・負担金の支払い	・負担金の支払い	・負担金の支払い
55	介護認定審査会業務	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	介護保険法に基づく、介護 認定審査会運営に関する業 務を行う。	・介護認定審査会運営 ・審査会資料ペーパーレス システムの運用	・介護認定審査会運営 ・審査会資料ペーパーレス システムの運用	・介護認定審査会運営 ・審査会資料ペーバーレス システムの運用
56	認定調查業務	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	介護保険法に基づく、認定 調査等に関する業務を行 う。	· 認定調查委託 · 主治医意見書作成手数料 · 庁用車管理費、燃料費	· 認定調査委託 · 主治医意見書作成手数料 · 庁用車管理費、燃料費	· 認定調查委託 · 主治医意見書作成手数料 · 庁用車管理費、燃料費
57	居宅介護サービス給付費	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要介護認定者の居宅介護 サービスの保険給付分を国 保連を通じてサービス提供 事業者へ支払う。	・介護給付	・介護給付	· 介護給付

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>₹</u>	事業 の 概 要	令 和 7 年 度 事 業 内 容	令 和 8 年 度 事 業 内 容	令 和 9 年 度 事 業 内 容
58	地域密着型介護サービス給 付費	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	安中市に住民登録のある要 所書を受ける地域密 着型介護サービスの保険 付分を国保連を通じてサー ビス提供事業者へ支払う。	· 介護給付	· 介護給付	· 介護給付
59	施設介護サービス給付費	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要介護認定者が受ける介護 保険施設サービスの保険が 付分を国保連を通じてサー ビス提供事業者へ支払う。	- 介護給付	- 介護給付	· 介護給付
60	居宅介護福祉用具購入費	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要介護認定者が対象の福祉 用具を購入したとき、同年 度10万円を上限に利用者負 担の割合文(1~3割)を差 し引いた額を支給する。	· 介護給付	· 介護給付	· 介護給付
61	居宅介護住宅改修費	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要介護認定者に対して、小 規模な住宅改修に、20万円 を上限に利用者負担の割合 分(1~3割)を差し引いた 額を支給する。	- 介護給付	· 介護給付	- 介護給付
62	居宅介護サービス計画給付費	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	居宅介護サービス計画費の 保険給付分を国保連を通じ でサービス提供事業者へ支 払う。	- 介護給付	· 介護給付	- 介護給付
63	介護予防サービス給付費	高齡者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要支援認定者が受ける介護 予防サービスの保険給付分 を国保連を通じてサービス 提供事業者へ支払う。	• 予防給付	• 予防給付	• 予防給付
64	地域密着型介護予防サービ ス給付費	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	安中市に住民登録のある要 支援認定者が受ける地域密 者型介護予防サービスの保 険給付分を通保連を通じで サービス提供事業者へ支払 う。	・予防給付	・予防給付	• 予防給付

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5	<u>₹</u>	事 業 の 概 要	令 和 7 年 度 事 業 内	令 和 8 年 度 事 業 内	令 和 9 年 度 事 業 内
65	介護予防福祉用具購入費	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要支援認定者が対象の福祉 用具を購入したとき、用有 度10万円を上限に利用者 担の割合分(1~3割)を差 し引いた額を支給する。	· 予防給付	- 予防給付	- 予防給付
66	介護予防住宅改修費	高齡者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要支援認定者に対して、小 規模な住宅改修を、20万円 を上限に利用者負担の割りを 分(1~3割)を差し引いた 額を支給する。	・予防給付	- 予防給付	• 予防給付
67	介護予防サービス計画給付 費	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	介護予防サービス計画費の 保険給付分を国保連を通じ てサービス提供事業者へ支 払う。	・予防給付	- 予防給付	・予防給付
68	審査支払手数料	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	介護サービス・介護予防 サービスの請求内誇の審査 を国保連に委託する。	・請求内容の審査及び報酬 の支払事務手数料の支払い	・請求内容の審査及び報酬 の支払事務手数料の支払い	・請求内容の審査及び報酬 の支払事務手数料の支払い
69	高額介護サービス費	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	介護サービス(・介護予防	・利用者への高額介護サービス費の支給 ・公費負担者分の高額介護 サービス費分の支払	・利用者への高額介護サービス費の支給 ・公費負担者分の高額介護 サービス費分の支払	・利用者への高額介護サービス費の支給 ・公費負担者分の高額介護 サービス費分の支払
70	高額医療合算介護サービス 等費	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要介護(・要支援)認定者に対して、原子に対して、原子に対して、原子に対して、所護保険の両療の限期用して、介護等区分の限度額を超えた分を支給する。	・利用者への高額医療合算 介護サービス費の支給	・利用者への高額医療合算 介護サービス費の支給	・利用者への高額医療合算 介護サービス費の支給
71	特定入所者介護サービス給 付費	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	施設サービスを利用する際 の居住費および食費の自己 負担の減額認定を受けてい る利用者負担分差額を国保 連を通じてサービス提供事 業者へ支払う。	・介護給付及び予防給付	・介護給付及び予防給付	・介護給付及び予防給付

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>ズ</u>	事業の概要	事 業 内	事 業 内	令 和 9 年 度 事 業 内
72	一般介護予防事業	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要 を対象に、介護 高齢者及びその支援の活動 に関わる者を対象に、介護 予防に資する講座や教室等 予防の取り組みを支援し、 事業に要した費用のうち市 負担分を負担する。	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	客・市負担分の支払い
73	介護予防・生活支援サービ ス事業	高齡者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要支援認定及び事業対象者の判定を受けた高齢者が利用 サービスク (製造所型サービス) に対し、事業に要せいとなる。 も、自担分を負担する。	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い
74	介護予防ケアマネジメント 事業	高齢者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要支援認定及び事業対象者 の判定を受けた高時者が利 用した介護予防ケアマネジ シント(介護予防ケアプラ ンの作成及びサービス利用 に関わる連絡調整等)に対 し、事業に要した費用のう ち市負担分を負担する。	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い
75	包括的支援事業	高齡者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	地域包括支援センターを発 地域包括支援を対 ・ を を を を を を を を を を を を を	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い
76	任意事業	高齡者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	かまた。 かまた。 かまた。 かまた。 かまた。 かまた。 かまた。 かまた。 かまた。 かまた。 がまた。 かまた。 がまた。 はた。 がまた。 はた。 はた。 はた。 はた。 はた。 はた。 はた。 は	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い
77	在宅医療・介護連携推進事業	高齡者支援課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	相談窓の上記を設置して、現状の分析が決に向機関を抽出組入の表別を設置しませませませませませませませませませませませませませませませませませませませ	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い

## (3) 障がい者福祉の推進

	(3 <i>)</i> <b>陣かれ者僧</b> 仙 事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5	<u>₹</u>	事業の概要	令 和 7 年 度 事 業 内	事業	令 和 9 年 度 事 業 内
78	じん臓機能障害者通院交通費補助事業	福祉課	4 安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	要 市内に居住する市民税非課 税者で、身体障害者手帳の 交付を受けて、 を受けて、 を を が 、 の を が 、 の 機関はい い 勝一機関 に に を 療機関は い が 務 が を 療機関は い り を 接 を を 療 機 関 と し く は 、 と を 療 機 関 の 機 的 や が に に に を 療 機 関 し は い 場 が に に を を し く し く し く し く し く し く し く し く し く	・交通費補助	· 交通費補助	· 交通費補助
79	意思疎通支援事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	・視覚障害のある人へのさまざまな支援及び手話通訳 者等への検診、手話奉仕員 養成講座などを実施する。	・手話通訳者・要約筆記者 の派遣 ・メール・タブレットによる聴覚障害者との連絡手段 確保置手話通訳者の頭肩腕 等と 等と ・手話奉仕員養成講座の委 託	・手話通訳者・要約筆記者 の派遣 ・メール・タブレットによる聴覚障害者との連絡手段 確保 ・設置手話通訳者の頸肩腕 障害健診 ・手話奉仕員養成講座の委 託	・手話通訳者・要約筆記者 の派遣 ・メール・タブレットによ る聴覚障害者との連絡手段 確保 ・設置手話通訳者の頸肩腕 障害健診 ・手話奉仕員養成講座の委 託
80	移動支援事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市と契約する移動支援事業 者が、事業の対象となる障 害者が行う余暇活動・社会 参加・社会生活に不可欠な 外出を支援する。	・余暇活動・社会参加・又 社会生活に不可欠な外出を 支援する	・余暇活動・社会参加・又 社会生活に不可欠な外出を 支援する	余暇活動・社会参加・又社 会生活に不可欠な外出を支 援する
81	育成医療事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	身体に障害のある18歳未満を の児童で、その身体障害を の児童で、その身体障害が 原体主、軽減す確実に対した 療によって者に対しを得る療 持できる生活の能力を得るを れる、生活の能力を提展が れる、必要な総合支援という (障害支援) る自立支援を る自立支援を るり、 の支給を行う。	・育成医療費の支給	・育成医療費の支給	・育成医療費の支給
82	更生医療事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	障害について確実な治療の 効果が見込まれる医療に対 して、更生のめに必要を 自立支援医療費の支給を行 う(障害者総合支援法にお ける自立支援給付のひと つ)。	・更生のために必要な自立 支援医療費の支給	・更生のために必要な自立 支援医療費の支給	・更生のために必要な自立 支援医療費の支給
83	自立支援給付費	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	障害者が自立した日常生活・社会生活が送れるよう基が会生活が送れるよう基が会生活が送れるよう基がにに、	・介護給付 ・訓練等給付 ・サービス利用計画作成の 利用に要する費用の給付	・介護給付 ・訓練等給付 ・サービス利用計画作成の 利用に要する費用の給付	・介護給付 ・訓練等給付 ・サービス利用計画作成の 利用に要する費用の給付
84	障害児通所給付事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	心身に障害または発達の遅れがある児童を対象に、児童福祉法と基づき・通所また等は訪問により療育・訓練の支援を行う障害児通所サービスのを機を行うでいません。	・障害児通所サービスの利 用に要した費用の給付	・障害児通所サービスの利 用に要した費用の給付	・障害児通所サービスの利 用に要した費用の給付

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>ズ</u>	事 業 の 概 要	令 和 7 年 度 事 業 内容	令 和 8 年 度 事 業 内	令 和 9 年 度 事 業 内
85	心身障害者扶養共済事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	障害児・者を扶養してい足保護者が生存を持ているとの掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害となった時に障害となりの円の年金を支給するよりの費用に対して補助する。	<ul><li>・県今の負担金の支払い</li><li>・心身障害者扶養共済制度 年金の支払い</li><li>・加入者負担金の徴収</li></ul>	<ul><li>・県今の負担金の支払い</li><li>・心身障害者扶養共済制度 年金の支払い</li><li>・加入者負担金の徴収</li></ul>	<ul><li>・県今の負担金の支払い</li><li>・小身障害者扶養共済制度</li><li>午金の支払い</li><li>・加入者負担金の徴収</li></ul>
86	人工肛門及び人工膀胱造設 者福祉手当支給事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市内に居住する人工肛門及 び、人工膀胱の造設者に対 し福祉手当を支給する。	・手当を支給する	・手当を支給する	・手当を支給する
87	相談支援事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	障害を持った人を対象に、 総合的な相談や地域で支え る体制づくりを構築する。	・基幹相談支援センターの 委託域生活支援拠点事業の 委託 ・成年後見制度の市長申立 て及び後見人報酬助成(対 象者がいた場合) ・自立支援協議会運営費負 担	・基幹相談支援センターの 委託域生活支援拠点事業の 委託 ・成年後見制度の市長申立 て及び後見人報酬助成(対 象者がいた場合) ・自立支援協議会運営費負 担	・基幹相談支援センターの 委託・地域生活支援拠点事業の 委託・成年後見制度の市長申立 て及び後見人制度の市長・位 て及び後見人場所助成(対 象者がいた場合) ・自立支援協議会運営費負 担
88	地域活動支援センター事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	安中市在宅重度心身障害者 等デイサービスふれあいの 家の委託及び他市町地域活 動支援センター利用者の負 担金の支払いを行う。	・安中市在宅重度心身障害 者等デイサービスの運営委 託 ・他市町地域活動支援セン ター利用者負担金の支払い	・安中市在宅重度心身障害 者等デイサービスの運営委 託 ・他市町地域活動支援セン ター利用者負担金の支払い	託 ・他市町地域活動支援セン
89	特別障害者手当等支給事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	・著しくなら重度の障害の活動を ・著しくなり、 ・著しくなり、 ・活動を発見したのででは ・活動を表すができます。 ・日常性が ・日常性が ・日常性が ・日常性が ・日常性が ・日常性が ・日常性が ・日常性が ・日常性が ・のの ・日常性が ・のの ・日常性が ・のの ・日間をで ・のの ・日間をで ・日間をで ・一日制度を ・のの ・日間を ・一日制度を ・のの ・日間を ・日に ・日に ・日に ・日に ・日に ・日に ・日に ・日に	・対象児・者に手当を支給 する	・対象児・者に手当を支給 する	・対象児・者に手当を支給する
90	難病患者等援護事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	・難病患者又は、その保護 者(未成年の場合)に対し 難病患者見舞金を支給す る。 ・小児慢性特定疾患児日常 生活用具給付事業として対 し、日常生活用具を給付す る。	・対象者に見舞金及び日常 生活用具を支給する	・対象者に見舞金及び日常 生活用具を支給する	・対象者に見舞金及び日常 生活用具を支給する
91	日常生活用具給付事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	・日常生活用具給付事業として、在宅の障害者手帳を持っている人や難病患者等に日常生活用具を結付する。・在宅障害児・者紙オムツ購入補助として、から選択ムのの円)2ヶ月に1度支給、または年間36,000円を上限に償還払いを行う。	・日常生活用具の給付 ・在宅障害児・者の紙オム ツ購入費補助	・日常生活用具の給付 ・在宅障害児・者の紙オム ツ購入費補助	・日常生活用具の給付 ・在宅障害児・者の紙オム ツ購入費補助

	事	担	実	実	_	_	事業	令	和	7	年	度	令 5	T 8		度	令	和		年 度
	* 業 名	当課	施主体	施年度		<u>₹</u>	の 概 要			事業内容				事 業 内 容					事 業 内 容	
92	日中一時支援事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	障害児者の家族の就労支援 及び障害児者を日常的に介 設していることを明明的に介 体息と図ることを目的に、 体息を図ることを目的に、 り 関・見守り等の支援を行う。	・り                   	経害児者 見守り等	を一時の支持	時的に預 受を行う	iか 。	・障害り見守	見者を- )等の3	一時的に大援を行	<b>預か</b> う。		<b>閉見者を</b> <b>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>		<b>灼に預か</b> を行う。
93	補装具事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存		身障者手帳所持者又は難病 患者等に、に障害のある部分 を補うた心時障害者な私社を を、見判定に書者支給す ターの判定に支給した補装具 の修理を行う。	· 補	前装具の	支給乃	<b>ひび修理</b>		・補装』	具の支給	合及び修	理	・補装	<b>長具の支</b>	給及で	<b>於修理</b>
94	訪問入浴サービス事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市と契約した訪問入浴事業 者が移動入浴車を派遣し、 自宅での入浴の機会を提供 する。	・業者の例	īと契約 fiによる if if i	した記 自 <sup>年</sup> 供	訪問入浴を をでの入	事浴	・市と覧	契約しi kる、I D提供	と訪問入 自宅で <i>の</i>	浴事	・市と業者にの機会	: 契約し による、 会の提供	,た訪問 自宅で <del>(</del>	引入浴事 での入浴
95	療養介護医療費	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登	障害者総合支援特に基礎等へ介護各合支援特定の障等へ介護各人に保持をの所導を対しるの所の表別力よるの介護を対した。 のでは、大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大	・養	<b>於介護医</b>	療費 <i>0</i>	)支給		・養介	雙医療	費の支給	ì	・養介	<b>↑護医療</b>	費の3	<b>支給</b>

# (4)疾病予防・健康づくりの推進

							-	_				_								
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5	<u>ズ</u>	事 業 の 概 要	令		7 左 事 業 为 容	F 度	令	和	8 4 事 業 内容	年	度。	<u>令 和</u>	9 事業内容	_ 年	度
96	特定健康診査等事業	国保年金課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	安中市国民健康保険の被保 険者のうち、特定健康診者 及び特定保健指導の対象を 及び特定保健指導の対象を (40才〜74才)に対して特 定健康診査を実施する。	- !	特定健康診	査の実	施	-!	特定健康認	<b>含在の</b> 集	<b>実施</b>		・特定健原	東診査 <i>6</i>	の実施	
97	保健衛生普及事業	国保年金課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登	安中市の国民健康保険の被保 原治の対象者(40才~74才)の 未受診者(40才~74才)の 未受診者対策や生活習慣 の重症化予防対策を 多。 また、人間ドックの対象診費 (35才~74才)には健診。 用の一部を市が負担する。	未・対・	特受計 学 受 生策 し 費 用 の 一 部 部 の 一 部 部 部 の の の の の の の の の の の	の重症 の対象	化予防	未対	特定健 特受 生策 と で で で で で で で で で で で で で で で で で で	そ 日の重点 アの対象	定化予	防健	・特定健康 ・特定健康 ・特定を ・特別 ・特別 ・特別 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学	対策 貫病の <u>፤</u> ックのタ	重症化子 対象者σ	防

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5	<u>z</u>	事業の概要	令 和 7 年 度 事 業 内 容	令 和 8 年 度 事 業 内 容	令 和 9 年 <u>度</u> 事 業 内容
98	医療対策事業	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	・疾を見り、   ・疾を担いる。   ・疾を担める。   ・疾を担める。   ・疾を担める。   ・疾を担める。   ・疾を担める。   ・疾を担める。   ・疾を相が、   ・疾を相が、   ・疾を相が、   ・疾を相が、   ・のない、   ・のない、   ・のない、   ・第2次財験を取り、   ・第2次財験を取り、   ・第2次財験を取り、   ・第2次財験を取り、   ・第2次財験を取り、   ・第2次財験を取り、   ・第2次財験を取り、   ・第2次財験を取り、   ・第2次財験を取り、   ・のない、   ・のないいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	・補助金の交付 ・休日当番医制の委託 ・運営費の一部負担	・補助金の交付 ・休日当番医制の委託 ・運営費の一部負担	・補助金の交付 ・休日当番医制の委託 ・運営費の一部負担
99	健康増進施設恵みの湯運営事業	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	安中市健康増進施設恵みの 湯は、市民の健康増進及び 福祉の向上を図るととも に、地域間の交流を促進す るため、指定管理制度によ り管理を委託している。	·指定管理委託 ·割引補填費用 ·修繕費一部 ·備品購入	·指定管理委託 ·割引補填費用 ·修繕費一部 ·備品購入	·指定管理委託 ·割引補填費用 ·修繕費一部 ·備品購入
100	健康増進事業事業(がん検 診事業)	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	厚生労働省による「がん予 防事品健康教育及びがん検 診実施のの指針」で定 めたがん検診(胃がん検 診、肺がム検診、大腸がん 検診、子宮類が人検診、乳 がん検診)と前立腺がん検 診を実施する。	・がん検診の実施	・がん検診の実施	・がん検診の実施
101	結核健康診断事業	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	結核健康診断は、結核のり 患率が高い者や結核を発病 すると周囲に感染させるお それが高い者等に対する健 康診断より、結核を早期に 発見している。	・健康診断の実施	・健康診断の実施	・健康診断の実施
102	定期予防接種事業	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市が定期予防接種を、予防 接種法に基づき実施する。	- 予防接種の実施	・予防接種の実施	・予防接種の実施
103	任意予防接種事業	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	任意予防接種は、予防接種 法に定められていなない予防 接種や定期接種の対象かけや がれているもので、症状を 後遺症等の重篤性からワク チン接種を実施している。	・予防接種の実施	・予防接種の実施	・予防接種の実施
104	予防接種事故等対策事業	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	予防接種法に基づく予防接種法に基づく予防接種法に基づ健康被害 種類反応による健康被害 場合、その果果時 が報じた被害との表別所係 が起じた被害がある。 が認うを が認うを が認うを が認うを でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	・給付金の支給	・給付金の支給	・給付金の支給

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5	}	事 業 の概 要	令		7事業内容	年	度		和 8 事業 内容	年	度	令	和	9事業内容	年	度
105	健康增進事業(健康診査事業)	健康づくり課	安中市	R 0 5 以前	既存	+ 登載	生活習慣病をはじめとする 疾病の予防、生活改善のた めの検診を行う。	· 梢	食診の実施	Ī			・検診	の実施			・検診	<b>参の実</b> が	<b>他</b>		

## (5) 地域医療体制の充実

	車	扣	実施	実施			事 業 の	令	和 7	年	度	令 和	8	年	度	令	和	9	年	度
	事 業 名	担当課	施主体	施年度	5	<del>\</del>	概要		事業内容				事業内容					事業内容		
106	医療機器器具等整備事業	総務企画課	安中市	R O 5 以前	既存	登載済	医療機械機器を新規または 更新により購入している。 また、毎年保守点検を実施 する。分析装置等も計画的 に購入する必要がある。	· 医	療機械機器	の購入		・医療機械	機器0	の購入		・医	寮機械	機器の	購入	
107	碓氷病院ポイラー設備改修 事業	総務企画課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	ボイラー設備においては、 経年劣化による缶体や送水 管、送気管の腐食が著し く、更に突を換が不可となる 基盤の政権も懸念されるため、設備改修を行う。	・老の更	朽化したボ 新	イラー部	<b>设</b> 備									

## (6) 社会保障制度の充実

	車	担	実施	実施			事業	令	和 7	年	度	令 和	8	年	度	令	和	9	年	度
	事 業 名	当課	施主体	施年度	5	<u> </u>	<i>の</i> 概 要		事業内容				事業内容					事業内容		
108	行旅死亡人等収容事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存		行旅中に死亡し身元不明で死亡し身元不明で死亡し身元不明で不明で見い場合、埋火門者が計が遺体の死火を存う。準又は火死者がいた。また、死者がいときは、死亡地の市町村が埋葬又は火葬を行う。		火葬を行う			・埋火葬を	行う			· 埋ź	火葬を	行う		
109	生活保護援護事業	福祉課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	さまざまして、 主まざまして、 生活して、 生活して、 生活して、 生活し保護法により性対 大定める性活を保立した。 最低限度の生活を保立した。 最低限度のよう援助する。 活ができるよう援助する。	・生	活保護費の	支給		・生活保護	費の支	交給		・生活	舌保護	費の支	給	

## 3. 安全・安心で心地よく 住み続けられるまち

## (1) 地域の特性を活かした土地利用と市街地の整備

	事業名	担当課	実施主体	実施年度	5		事業の概要	令 和 7 年 度 事 <sup>業</sup> 内 容	令 和 8 年 度 事 <sup>業</sup> 内容	令 和 9 年 度 事 業 内
110	地籍調査事業	農林課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	国土調査法に基づき、一所有 立との土地について、 でとの土地について、 で表し、地番、地目を演者(筆 を共に、土地の境界(筆 男)と面積、地積)を測算図 なる。事業の成果を地 を地籍簿に取りまとの、 改送務局の不動産登記に反映 させる。	原《北浦·蟹沢·西浦》 ・測量 ・登記反映	坂本《坂本の一部》 ・測量 ・登記反映	坂本《坂本の一部》 ・測量 ・登記反映
111	都市計画マスタープラン策 定事業	都市計画課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	・市長公約に基づき「安中 市都市計画マスターブラ ン」について見直しを行 う。令和7年6月に公表予 定。	・計画書(本編、概要版の 作成) ・都市計画審議会への諮問		
112	立地適正化計画策定事業	都市計画課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	人口減少と少子化・高齢化 が同時に進行する局面にお いて、限られた人的資源や 財源を有効に活用するため に「立地適正化計画」を策 定する。	・立地適正化計画(案)の 作成 ・都市計画審議会への諮問		
113	特定用途制限地域指定事業	都市計画課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	・既存用途地域外や西毛広 域幹線道路沿線において、 特定用途制限地域を導入す る。	·特定用途制限地域指定業務委託	・特定用途制限地域指定に 関する農林調整 ・特定用途制限地域指定に 関する都市計画法定手続き 開始	・特定用途制限地域指定に 関する都市計画法定手続き 終了
114	まちづくりワークショップ 事業	都市計画課	安中市	R 0 6	既存	登載済	R6に開始した安中主体区住民や土地所有者を19ワーラー・ (日民や土地所有者を19ワーラー・ (日本) ショップ」を取る引き、 (日本) を集約した地区では本の高・ (日本) では、	<ul><li>・まちづくりワークショップ業務委託</li><li>・都市再生整備計画検討</li></ul>	・まちづくりワークショッ ブ業務委託 ・地区整備の事業化(小規 模なもの) ・都市再生整備計画作成	・区画整理の都市計画決定 変更 ・代替手段の都市計画決定 ・地区整備の事業化(小規 模なもの)
115	新駅構想まちづくり検討事 業	都市計画課	安中市	R 0 6	既存	登載済	西毛広域幹線道路と信越本 線との交差部付所駅を重要設置 線と市機能として新駅を現ま する。この機想の実づくり の方向性を検討していく。	・環境変化の検討 ・導入施設の検討 ・交通ネットワークの検討 など		
116	磯部駅・磯部温泉地区整備 事業	都市計画課	安中市	R 0 8 以降	既存	登載済	磯部駅・磯部温泉地区における快適性・知便性・安全性を向上させるため、市街地の整備を行う。		・磯部温泉まちづくりビ ジョン策定 ・都市再生整備計画検討	・磯部温泉まちづくりビ ジョン策定 ・都市再生整備計画策定

## (2) 道路交通網の整備

	(2) 道路交通網の	発	厢							
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	<u>s</u>		事 業 の 概 要	事 業 内 容	事 業 内 容	令 和 9 年 度 事 業 内 內
117	橋梁(湯ノ入橋)架け替え事 業	土木課	その他	R 0 5 以前	既存	登載済	群馬県事業「利根川水系維 氷川圏域門)整備計画」に より架け替えが予定される 湯・八角性の は は で うり組金を群馬県に い、現況4、0m幅員 と して で が を が を が を が を が に が に が に が に が に が に	- 湯ノノ橋架け替え工事 L=135m W=6.5m 橋架上部工	湯ノ人橋架け替え工事 [=135m ¥=6.5m ・橋梁上部エ・取付道路 ・旧橋撤去	
118	橋梁長寿命化修繕事業	土木課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	橋梁の長寿命化を行う。また、幹線道路等の重要路線 た、幹線道路等の重要路線 に突かる橋梁のうち、昭和 55年より前の規準で設計された36橋について耐震補強 工事を併せて実施する。	・橋梁定期点検 N-88橋 ・橋梁定期点検 N-3橋(JR 跨線橋) ・橋梁補修設計 鉱泉橋 N-1橋	・橋梁定期点検 N-208橋 ・橋梁補修設計 小俣橋 N-1橋 ・橋梁補修工事 鉱泉橋 N-1橋	・橋梁定期点検 N=16橋 ・橋梁補修工事米山橋 N=1橋
119	通学路維持整備事業	土木課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	市内通学路の安全性を再確認し、舗装の損傷、歩道の段差等の解消や路面標示や防護柵等の設置を行う。	・通学路の危険個所について対応可能な安全対策を行う。 ・学校周辺通学路の舗装補 修を行う		・通学路の危険個所について対応可能な安全対策を行う。 ・学校周辺通学路の舗装補 修を行う
120	幹線道路維整備事業 (市道リフレッシュ事業)	土木課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	幹線道路の舗装が損傷して いる箇所について、舗装を 計画的に整備する。	<ul> <li>幹線道路維持整備工事</li> </ul>	<ul> <li>幹線道路維持整備工事</li> </ul>	· 幹線道路維持整備工事
121	橋梁有害物質含有塗膜分析 事業	土木課	安中市	R 0 7	新規	新規登載		・橋梁有害物質含有塗膜分析調査業務委託 18橋		
122	都市計画道路見直し事業	都市計画課	安中市	R 0 6	既存	登載済	・ 大着手の都市計画道以 ・ 未着手の都市計画道以 ・ 廃 ・ 戻 作成する。	・都市計画原案を作成する。	・都市計画原案に基づき都市計画法定図書を作成し、 計画決定権者(県、市)で 都市計画決定を行う。	
123	街路事業(下の尻茶屋町 線)	都市整備課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	下の尻茶屋町線において周 辺道路の交通渋滞の緩和を 週り、また、通学児童等の 歩行者や自転車の安全な通 行を確保する。	・測量設計業務委託 ・用地測量・物件調査	・用地購入 ・物件補償	・用地購入 ・物件補償 ・文化財調査

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	区 分	<u> </u>	事業の概要	令 和	7 年 事業内容	度	令 和	8 年 事 業 内容	度	令 利	事業内容	年	度
124	街路事業(県営事業負担 金)	都市整備課	その他	R 0 5 以前	既存	登載済	県営事業である西王広域幹 線道路衛路工区の整備に対 し、事業費の一部を市で負 担し、地域の発展を図るた め街路事業を行う。	· 国庫補助	分負担金 事業負担金		・国庫補助・単独街路	分負担金 事業負担金		· 国庫 · 単独名	輔助分負 新路事業	担金 負担金	
125	<b>陝あい道路整備事業</b>	建築住宅課	安中市	R 0 5 以前	既存	未	建築基準法第42条第2項の 規定により適路のはかなされる 規定により適かがり用地である 記土地(すかがり用地である む。)について等からいである。 は、について等からである。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・報奨金の	交付		・報奨金の	交付		・報奨会	全の交付		
126	危険プロック塀等撤去補助 事業	建築住宅課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	市内に存する道路に沿って設置された危険プロック塀等の撤去を行う者に対して補助金を交付する。	・補助金の	交付		・補助金の	交付		・補助会	会の交付		

# (3)公共交通の充実

	(3)五天文地の月						-					e. I									
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5		事 業 の概 要	令	和	事業内容	_ 年 _ /	变		事業内容	年	度		和	事業内容	年	度
127	路線バス対策補助金事業	都市計画課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市が委託運行する路線バス 5路線、乗合タクンー2路線 に対し、市民の日常生活に 必要な交通手段の確保を図 るため、補助金を交付す る。	路線	助な55 かスクシ	各線	線		・補助が 路線バブ 新交通3				路線ノ	か金のダ バス5路 1 1 3 区域	線		
128	地域公共交通計画策定事業	都市計画課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」 は域旅客運送サービスの姿」 を明らかにするマスタターブ ランである「地域公共交通の 計画」を 地域公共交通の 活性化及び再生に関する は筆第5条に基づき策定す る。	・説 ・パ		クコ		W.E.									
129	公共交通の市内全域への展 開事業	都市計画課	安中市	R 0 6	既存	登載済	居住が広く分散し、かつ既存のタクシー・バス事業する 存のタクシー・バス事業する が多い本市の状況に適い公 形で、より利便性の高い公 共交通の本市全域への展開 を目指す。	· 才 · 車 · 端	デペ両末留マー購費所	ーター	ステム導 <i>7</i> −費用	,				用	・オ/ ・車	デマント マント ディー 経 野 で 費 用	-ター		用

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>z</u>	事業の概要	令 和 7 年 度 事 <sup>要</sup> 内 容	令 和 8 年 度 事 <sup>業</sup> 内	令 和 9 年 <u>度</u> 事 <sup>業</sup> 内
130	新駅構想基礎調查事業	都市計画課	安中市	R 0 6	既存	未登載	西毛広域幹線道路と信越本線との交差部付近に重要な都市機能として新駅を設置する。この構想の実現を目	・簡易概略検討 ・施工期の検討・ ・施工期の検討・ ・施丁工事費の検討(土 木・軌道・建築・鉄道電 気)設計条件の整理 ・報告書の作成		
131	路線バス購入事業	都市計画課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	老朽化した車両を計画的に 買い替える。以前は事業者 へ補助金や一次減価償却5年間 の補助を行っていたが、今 後は市が所有し、無償貸与 する。	・路線バス購入1台		
132	ユニパーサルデザインタク シー車両導入支援補助金事 業	都市計画課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	ユニバーサルデザインタク シーを導入する市内タク シー事業者に対し補助金を 交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
133	新たな移動手段導入事業	都市計画課	安中市	R 0 5以前	既存	登載済	住民ボランティアが無償で 行う旅客運送に対し、活動 に必要な車両等の貸与及び 経費等の補助を行う。	・運行経費(消耗品代、ガ ソリン代、自動車定期点検 料、保険料、電話料、運転 者講習)の補助	・運行経費(消耗品代、タイヤ度関替代、ガソリン代、 東検手数料、保険料、電話料、重量税、運転者講習)の補助	・運行経費(消耗品代、ガソリン代、自動車定期点検 料、保険料、電話料、運転 者講習)の補助
134	公共交通路線図作成事業	都市計画課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	令和8年3月に予定している 公共交通路線網の全面見直 しに合わせて路線図を作成 する。	・路線網再編に伴う地域公 共交通路線図の作成 ・路線図(地図、概念図) データ作成、印刷		
135	磯部温泉地区バリアフリー マップ作成事業	都市計画課	安中市	R 0 8 以降	新規	新規登載	磯部温泉に来訪する障がい 者の移動や施設利用におけ を利便性・安全性を向上さ せるため、今言語対応した パリアフリーマップを作成 する。		・バリアフリーマップの作 成	

#### (4) 防災・減災対策の推進

	(4)防災・減災対	J策					yer			h-	أميلي	_		<b>-</b>	امتم	^	£n.	0	h	Police.
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		区分	事 業 の 概 要	令 利	日 7 事業 内容	年	度	令 7	1 8 事 業 内容	年	度	令	和	事業内容	年	度
136	防災行政無線システム更新 事業	危機管理課	安中市	R 0 6	既存	登載済	現行の防災行政無線システムは、導入から10年(耐用 ムは、導入から10年(耐用 年数)以上経過し、緊急は の情報伝達に支障をきたす 恐れがあるため、システム の更新を行う。	・システ	- ' ム整備	工事										
137	避難所災害対応設備設置事業	危機管理課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	指定避難所に可搬型IPガス 発電機を設置することによ り避難所内への電力供給が 可能となり、停電時にも避 難者の生活環境を維持する ことができる。	・LPガス ス発電、3 産)を8	、発電機 養、ガス ュードリ カ所設置	一式(LF ボンベ、 ール、収 量	ガ投納									
138	ため池劣化状況評価事業	農林課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	「ため池工事特措法」が令和2年10月に施売され、未改修の防災重点廃業用ため地について「劣化状況評価」を実施する必要が生じた。安中市におか・唯一の防災重点機関とあるため、労化状況評価を行う。	・劣化ギー式	<b>代</b> 紀評価	業務委託	:									
139	河川改修事業	土木課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	普通河川簗瀬沢について、 治水と利水の向上を図り土 地の保全、市民の安全に資 するよう改修工事を計画・ 実施する。	·流路 流) L=	- 整備(国	<b>園道より</b> ⁻	F									
140	消防施設整備事業	安中消防署 防災係	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	旧耐震かつ老朽化した消防 団詰所の統廃合や更新、購 入後20年以上経過した消防 自動車の更新、消防水利の 乏しい地域への防火水槽 (耐震性・40トン以上)設 置などを実施する。	<ul><li>消防</li></ul>	(上)	(耐震性		40トン」	K槽新設 以上) パンプ自□			40トン	く水槽 (水槽 (水水) (水水) (水水) (水水) (水水) (水水) (水水			
141	非常備消防事業	安中消防署 防災係	安中市	R 0 6	既存	登載済	外国人を機能別団員として 任用する。	·報酬 ·報償 ·被服				・報酬・報償・被服				·報曆 ·報修 ·被朋	High St.			

## (5) 防犯対策の推進

	(3)例他対象の指	EJE																			
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5		事業 の概 要	令	和	事業内容	年 度	令	和	事業内容	年	度	令	和	事業内容	年	度
142	防犯カメラ設置事業	危機管理課	安中市	R 0 6	既存	登載済	犯罪防止・抑止のため市内 の通学路、交通事故多発地 帯、街頭等に防犯カメラを 設置する。	・多に防	可内(通 各地帯、 方犯カメ	学路、  学路   う   数   で   で   で   で   で   で   で   で   で   で	交通事故 ) 5か所	多	発地帯、	一学路、等頭を変える。	交通事) 5か戸	故					

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5	<u>x</u>	事 業 の概 要	令	和 7 事業 内容	年 度		事業内容				ş	9 年 # ** ** **	,,,
143	防犯対策設備設置事業	危機管理課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	高齢者のみの世帯を対象 家庭用防犯カメラ、家 庭用インターホン及び特殊 詐欺電話対策装置の購入 用の一部を補助する。	・用電話	家庭用防犯カ インターホン 舌対策装置の	メラ、家庭 大・特殊計 設置補助	用電	家庭用防犯プラインターホンステースのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	カメラ、デ シ シ 設置補 E	家詐助	・家庭ン対電話が	用防犯 ターホ 策装置	カメラ、 シ、特列 の設置 <sup>*</sup>	家庭 朱詐欺 輔助

## (6) 交通安全対策の推進

	市	担	実	実			事	令	和	7	年 度	令	和	8	年	度	令 和	9	年	度
	事 業 名	当課	施主体	施年度	5	<u>&lt;</u>	業 の 概 要			事業内容				事業内容				事業内容		
144	交通安全施設整備事業	危機管理課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	道路反射鏡の設置、修繕を行う。		道路反射	鏡の設	置、修繕			鏡の設置			· 道路反	封鏡の言	<b>设置、</b>	修繕
145	交通安全対策事業	危機管理課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	交通安全意識の高場の高場の高たの人の高級の高たの人で、 発活動動を推対策協議を会へ活き、 中中市交通及で実転免許正さい。 の企動及が実転免許正すい。 納支援事業・業を実施。 対して、 ががが、 ががが、 ががが、 がががががががががががががががががが	業	シニアカ・			業		対策業 協会補 計 計 一購入 「		事	・交通安 ・交通安 ・・高 ・・・ ・シニア			

## 4. 自分らしく 心豊かに暮らせるまち

### (1)芸術・文化の振興

	(1)云側・又化の	לאעני	~							
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>₹</u>	事業の概要	事 業 内 容	事 業 内 容	令 和 9 年 度 事 業 内 容
146	歴史の道中山道碓氷峠越保 存活用計画策定事業	文化財課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	歴史の道中山道碓氷峠越が 史跡指定された後の保存活 用計画の策定及び次の工区 (第2工区を予定)の実施 設計を2年間かけて取りま とめる。		・保存活用計画策定(2年 目) ・第2工区実施設計	・整備基本計画策定(1年目)
147	簗瀬二子塚古墳等保存活用 計画策定事業	文化財課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	県指定史跡の後閑3号墳及 び下増田上田中1号墳につ いて、将来的な保存・活用 を図るために保存活用計画 を策定する。	・策定委員会を実施	・策定委員会を実施 ・計画書の刊行	
148	主催事業(文化会館管理運 営事業)	生涯学習課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市民に対し音楽や古典芸能(落語)等、芸術文化の鑑賞機会を提供する。	・コンサートや器楽演奏等 鑑賞会の開催 ・古典芸能(落語)鑑賞会 の開催 ・映画会・舞台観賞会の開 催	・コンサートや器楽演奏等 鑑賞会の開催 ・古典芸能(落語)鑑賞会 の開催 ・映画会・舞台観賞会の開 催	・コンサートや器楽演奏等 鑑賞会の開催 ・古典芸能 (落語) 鑑賞会 の開催 ・映画会・舞台観賞会の開 催
149	自主文化事業	生涯学習課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	著名人のコンサート等、年間2本立てて実施し、一つは大人向けもう一つは子供向けイベントを行っている。	・コンサート等の開催	・コンサート等の開催	・コンサート等の開催
150	文化センター東側駐車場増設事業	生涯学習課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	安中市文化センターホー ル・貨館利用者及び来場者 (安中市図書館含む)、災 害時避難者(自主者・指定性 の向上と安全確保を明めし て駐車場造設整備を行う。	・安中市文化センター東側 駐車場増設工事		

#### (2) 生涯スポーツの推進

	(2)主任へかーフ	נכט	巴進																	
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>×</u>	事業の概要	令	和	事業内容	年	令	和 8 事 党		度	令	和	事業内容	年	度
151	西毛総合運動公園管理運営事業(陸上競技場改修)	スポーツ課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	西毛総合運動公園施設 (陸 上競技場) の施設整備・運 用に努める。	- 1	トラック	改修		・外居	<b>∄付帯工</b> ₹	Į.						

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>玄</u>	事業の概要	令 和 7 年 度 事 業 内容	令 和 8 年 度 事 業 内容	令 和 9 年 度 事 業 内
152	公共施設予約システム構築 事業	スポーツ課	安中市	R 0 8 以降	新規	新規登載	施設利用者が気軽に施設の 利用状況をリアルタイムで 閲覧、予約を行うことがで 意、施設を無駄なく使用で きるよう公共施設予約シス テムを構築する。	J	・予約システム構築	・予約システム運営
153	スポーツセンター中央駐車 場舗装改修事業	スポーツ課	安中市	R 0 8 以降	新規	新規登載	スポーツセンターの中央駐車場の舗装改修を行う。 ※舗装、ライン、U字溝敷設、擁壁設置		・スポーツセンター駐車場 整備	
154	西毛総合運動公園管理運営 事業(テニスコート改修)	スポーツ課	安中市	R 0 8 以降	新規	新規登載	西毛総合運動公園のテニス コートについて、クレー コートから砂入り人工芝テ ニスコートに改修を行う。		・テニスコート改修工事詳細設計業務委託	・テニスコート改修工事 8面
155	弓道場新設事業	スポーツ課	安中市	R 0 8 以降	既存	登載済	市が弓道場の建設を行う。		· 弓道場新築工事実施設計 業務委託	· 弓道場新築整備
156	安政遠足事業	スポーツ課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	実施主体である安政遠足保存会に対して、補助金を交付する。 R7年度(第51回大会)は合併20周年記念大会として 実施予定。	・合併20周年記念大会として、盛り上げるためのコンテンツを準備する	・安政違足マラソンの実施	・安政達足マラソンの実施
157	碓氷峠Mapleヒルクライム in安中事業	スポーツ課	安中市	R 0 6	既存	未登載	安中地域の特性を生かした 自転車競技を実施し、地域 のスポーツ意識の高揚や活 性化につなげることを目的 とする。	・ヒルクライムイベントの 実施	・ヒルクライムイベントの 実施	・ヒルクライムイベントの 実施
158	プロスポーツアカデミー事 業	スポーツ課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	ジュニア層の選手育成のため、実際に競技に参加し現な上ででは、 が、実際に競技に参加し現在も活躍されているプロスポーツ選手の技術に触ない、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		・プロスポーツアカデミー の開催	・プロスポーツアカデミー の開催

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	<u>5</u>		事 業 の 概 要	令	和	事業内容	年		令 和	事業内容	年	度	令	和	事業内容		度
159	スポーツ推進委員事業	スポーツ課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登	スポテンスを発生を発生を表する。 スポーツ基本法第32条に基めてき、次の事業の実施に保対するス実施に保対するる、 変を変がに住民に対するので、 変を変がに住民に対するの他のでは、 ボーツ実は関する指名では、 ボーツを関するが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	施出	各種軽ス 出前講座 公室	におけ		_ /	・施・出室 出事 おおお おおお おおお おお おお お お お お お ま か お ま か ま か	座におり		#—	施・出前		におけ	大会の気	

## (3) 小・中学校教育の充実

	(3) 11 TT(X4)	(13 -	ノノム							
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5	<u>₹</u>	番類の業毎	令 和 7 年 <u>度</u> 事 業 内	<u>令和8年度</u> 事業 内內容	令 和 9 年 度 事 業 内
160	第一中学校外2校コン ピューター教室更新賃貸借 事業	総務課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	バソコン教室内のパソコン メットアの機器、 サーバー及びセキュリティ 環境を更新する。 東新PC台数:一中 40台、 二中 40台、松中 35台	· 月額賃借料	· 月額賃借料	・月額賃借料
161	学校給食調理業務の民間委 託事業	総務課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	令和4年度から学校給食調理業務の民間委託を進めている。令和6年度には公募型プロポーゲル方式により選定し、優先交渉権者となった事業者と3年間の委託契約を締結した。	·安中市立小中学校給食調理業務委託(自校調理方式)	·安中市立小中学校給食調理業務委託(自校調理方式)	·安中市立小中学校給食調理業務委託(自校調理方式)
162	小中学校11校印刷環境更新 賃貸借事業	総務課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	小中学へ がリースを で使え、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 で	- 月額利用料	• 月額利用料	• 月額利用料
163	小中学校校務支援ICT環境 更新賃貸借事業(小学校 分)	総務課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	令和6年度に、既存の校務 支援の校務 支援の大海川に係る サーバースネットの人 機大を入ったの他の部分を行う では、利用を行うが、 がサーバルなかるに、 ファイルサーバルなからが ファイルが、 が、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	・月額賃借料	・月額賃借料	・月額賃借料
164	小中学校校務支援ICT環境 更新賃貸借事業(中学校 分)	総務課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	令和6年度に、既存の校務 支援システム運用に係る 大型を表する、運用に係る 大型を表する。 大型をは、一型を持ちら、 大型をは、一型を表した。 ファイル・イン・であるなど、 、であるな。 、であるなど、 、であるなで、 、であるなで、 、であるなで、 、であるなで、 、であるなで、 、であるなで、 、であるなで、 、であるなで、 、であるなで、 、であるなであるなで、 、であるなでも、 、であるなでな、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、 、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、であるなでも、 、でも、 、でも、 、でも、 、でも、 、でも、 、でも、 、でも、	- 月額賃借料	· 月額賃借料	· 月額賃借料

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>ズ</u>	事業の概要	令 和 7 年 度 事 業 内容	令 和 8 年 度 事 業 内	令 和 9 年 度 事 業 内
165	スクールバス運行事業	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	学校の統廃合に伴い、遠距 離通学になる児童生徒に対 し、市がスクールバスを運 行する。	・5校のスクールバス運行 (中型5台、マイクロ4台)	・5校のスクールバス運行 (中型5台、マイクロ4台)	・5校のスクールバス運行 (中型5台、マイクロ4台)
166	遠距離通学児童補助事業	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	原市小学校(旧郷原分校 区)の児童及び松井田中片 校(旧坂田松井田中 村の大阪、旧市 市の大阪で (田坂田松井田中校 区)では他が大田市中校 区)では他が大田市中校 区)では他が大田市中校 でで、大阪で 児童生徒のため、 日で、 は、 日本で は、 のと は、 と、 のと は、 のと は、 と、 のと は、 と に と のと し に と のと し に と の と の と の と の と の と の と の と の と の と	· 遠距離通学児童送迎	· 遠距離通学児童送迎	• 遠距離通学児童送迎
167	教育指導事業	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	1、移動音楽教室 市内小中学生を対象に群馬 質する教室を直接に鑑 賞する教室を行う。 2、市教育支援委員会見 特別な支援を要する児童生 徒について検別支援総 海ののあり方に のいて検討する。	・移動音楽教室の実施 ・市教育支援委員会の運営	<ul><li>・移動音楽教室の実施</li><li>・市教育支援委員会の運営</li></ul>	・移動音楽教室の実施 ・市教育支援委員会の運営
168	英語教育指導事業	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	1.市内小中学校の英語教育 の充実のため、全小中学校 にALTを配置する。 2. 国際交流事業「イング リッシュ・キャンプ」を 夏 季休業中に実施する。 【市 内中学生のうち参加希望者 30名程度】	・全小中学校にALTを配置 ・国際交流事業「イング リッシュ・キャンプ」を実 施	・全小中学校にALTを配置 ・国際交流事業「イング リッシュ・キャンプ」を実施	・全小中学校にALTを配置 ・国際交流事業「イング リッシュ・キャンプ」を実施
169	教職員研修事業	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	教職員の資質向上のため、 研修会の開催や研究会等へ の参加費用を負担する。	・教科主任会研究委託事業 ・学校経営研究委託事業 ・教育研究所負担金 ・教職員開東プロック小中 学校教科等研究負担金 ・へき地教育負担金	・教科主任会研究委託事業 ・学校経営研究委託事業 ・教育研究所負担金 ・教職員開東プロック小中 学校教科等研究負担金 ・へき地教育負担金	・教科主任会研究委託事業 ・学校経営研究委託事業 ・教育研究所負担組金 ・教職員研修費負担ター ・教職員研修東プロック小中 学校教科等研究負担金 ・へき地教育負担金
170	学力向上研究推進事業	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	各種テスト、を推施 学力テスト、を推應テスト、力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力	・各種テスト(学力テスト、道徳テスト、知能検査)の実施 ・総合学型の推進 ・各種検査(WiscIV、Wisc V、SM社会生活能力検査 等)の実施	・各種テスト(学力テスト、道徳テスト、知能検査)の実施・総合学型の推進・各種検査(WisclV、Wisc V、SM社会生活能力検査等)の実施	・各種テスト(学力テスト、道徳テスト、知能検査)の実施・総合字図の推進・各種検査(WiscIV、Wisc V、SM社会生活能力検査
171	GIGAスクール推進事業	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	市内小・中学校に在籍する 児童生徒(保護者)及び教 職員に対して、GIGAスクー ルを達成するための費用を 負担する。	・タブレット端末購入 ・タブレット端末保守 ・10で支援員を託 ・タブレット端末修理 ・Wi-Fiルーター貸出し ・学習用アプリ利用	・タブレット端末購入・タブレット端末保守・107支援員会託・タブレット端末保理・メリンリーが開発を開せませた。タブレット端末修理・Wi-Fiルーター貸出し・学習用アブリ利用	・タブレット端末購入 ・タブレット端末保守 ・ICT支援員委託 ・タブレット端末修理 ・Wi-Fiルーター貸出し ・学習用アブリ利用

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>ズ</u>	事 業 の 概 要	令	和	事業内容	年	度	令 和	事業 内容	年	度	令	和	事業内容	年	度
172	学校健康対策事業(小学校)	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市内小学校の児童及び教職 員の健康管理・維持増進を	校約・び・運・及・	学覧 見建吉言政が呆正D を師 の管対 員康関便の 医師 の管対 員康関便の の管対 月を関係	学産 康 妻 健理帳票の まんり	の委託の要託の実施の実施の設置	ビ契 返及 量・ 尾施	・校約・び・運・及・・ 学薬 児健結営 教び健健が 副康婦 国産経営 職健健師 の管対 員康関質	学産 康 貴 康 票 の は 悪 の ま に の	医の委計 新の実施 会の設置 参断の事	モ契 を 置・ 実施	校約・び・運・及薬 児健結営教び剤 童康核 職健	師の管対員康関 の管外 の管外	学産 康 委 建理帳  校業 診 員 康 票  歯医 断 会 診 の	科医・ の実施 の実施 の設置 断の実 印刷委	契 及 ・ 施
173	教科書等購入事業 (小学 校)	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市が市内公立小学校の児 童・教職員に対し、教科書 等を購入する。	· 孝	<b>牧科書、</b>	副読本	等の期	<b>購入</b>	・教科書、	副読え	本等の開	<b></b>	・教科	書、語	副読本	等の購	天
174	学校健康対策事業(中学校)	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市内中学校の児童及び教職員の健康管理・維持増進を 員の健康管理・維持増進を 目的として、 記契約や健康診断等を実施 する。	校約・び・運・及・	学薬 見建吉営牧が呆.ED 校剤 童康核 職健健の 医師 の管対 員康関の ・、 仮班第 の電例賃	産業という。	の委託の要託の実施の実施の設置	ビ契 施 ・	・校約・び・運・及・ 学薬 児健結営教び保証の 医師 の管理 関連を のと のに のに のに のに のに のに のに のに のに のに のに のに のに	産業 健康 要 健理帳票	医の委計 新の実施 会の設置 診断の実	モ契 を 置 実施	校約・び・運・及薬 児健結営教び剤 童康核 職健	師の管対員康関係 健理策の管係	産業 ま 委 建理帳票 断 会 診 の	科医氏: の委託: の実施の設置 断の実 )	契 及 ・ 施
175	教科書等購入事業(中学 校)	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市が市内公立中学校の生徒・教職員に対し、教科書等を購入する。	· 孝	<b>牧科書、</b>	副読本	等の期	購入	・教科書、	副読え	本等の腓	<b>葬</b> 入	· 教科	書、語	副読本	等の購	入
176	不登校児童生徒対策事業	学校教育課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	教育支援・ 「一年を ・ 「一本を ・ 「一本を	・ら	教育支援 変の家」	慢センタ の運営	! 一「七	tt E	・教育支持	慢センダ の運	ター「も 営・管理					ー「せ· ・管理	

#### (4) 生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進

		- 25 4	八月	اررت			作ったり出た															
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>×</u>	事業の概要	令	和	事業内容	年	度	令	和	事業内容	年	度	令	和	事業内容	年	度
177	人権擁護推進事業	市民課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	社会経済情勢の変化により 複雑・多様化する様々な人 権課題についての施策を推 進する。	・パ. ・啓:	権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	示 作製			・ バ ・ ト 啓 ・ 人	権ネ権蒙権体	示 スティ 作製	ィバル		・パ ・啓 ・人	権予無子談権体への	示 ·作製		

	事	<del>t</del> ¤	実	実			事	令	和	7	年	度	令	和	8	年	度	令	和	9	年	度
	業名	担当課	施主体	施年度		<u>x</u>	業 の 概 要			事業内容					事業内容					事業内容		
178	光陽館活動推進事業	市民課	安中市	四区50四	既存	未登載	地域社会全体の中で福祉の向上や人権容発、小人権容発、から、 の拠点となる開かれたコミュニティーともとなって、 ミュニティーでは一般である。 東京では、 東京では 東京では 東京では 東京では 東京では 東京では 東京では 東京では	· 地·人·人·	養講交別 養職交別 養職 養職 養職 養職 養職 養職 養職 養職 養職 養職 養職 養職 養職	講演会			· 地 · 人	養域権権書産流習談出	事業 講演会			<ul><li>地域</li><li>人格</li></ul>		構演会		
179	ゆうあい館活動推進事業	市民課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	地域社会全体の中で福祉の 向上や人権啓発、住民交流 の拠点となる開かれたコ ミュニティーセンターとし ミュニテストの相談や人権課 題の解決のため各種事業を 総合的に行う。	· 地 · 人	養講交 域 を 権 を 権 を 者 は 出 は と い る い る い る り る り る り る り る り る り る り る	構演会			・地・人・人・人・人・人・人・人・人・人・人・人・人・人・人・人・人・人・人・	養域権権書外	事業 講演会			<ul><li>地域</li><li>人格</li></ul>	達講座 講座 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選	構演会		
180	生涯学習推進事業(生涯学 習センター運営事業)	生涯学習課	安中市	R 0 5 以前	既存	登	生涯学習さまな要性という。 生涯学習を展開 大きなでは、地域の点とる。 生生と習の活動している。 生生と習のには、 でのと、では、 でのと、では、 でのと、では、 でのと、では、 でのと、では、 でのと、では、 でのと、では、 でのと、でいる。 でのは、 でのと、でいる。 でい、 のでは、 でのは、 でのと、 でのは、 でのは、 でのは、 でのは、 でのは、 でい、 でい、 のでは、 でい、 のでは、	· 自: · 学	るさとと シングル 会 を が 機 で 数 養 に る が り で の で の の の の の の の の の の の の の の の の	ープ活 舌動 のつど	動い		· 自: · 学	る主社涯区とル携習養	ープ活 活動 のつと	動 い		・自主 ・学社 ・生涯	らとルース さグル携習養 主選習養	-プ活 舌動 りつど	動 い	
181	社会教育振興事業	生涯学習課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市が青少年補導員に対し謝金を支出する。	· 報	賞費				- 報	賞費				· 報信	費			

### (6) 市民協働・男女共同参画の推進

	+	L.	実	実			事業	令	和	7	年	度	令	和	8	年	度	令	和	9	年	度
	事 業 名	担当課	施主体	実施年度	5	<u>ズ</u> 分	の 概 要			事業内容	·	Ĭ	•		事業内容	·			•••	事業内容		
182	合併20周年記念事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 6	既存	未登載	合併20周年記念式典や記念 事業などを実施する。	·記:	併20周 念事業 本一の ル)な	) )	*式典 *会(=	で										
183	市民活動支援事業	市民課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市民がボランティア活動等 に参加する機運を高いると ともに、公益性の高い活動 を行う団体を育成・支援す る。	・市」の交付・市内・市	寸 動報告: 民活動:	推進事 会表表 を を を 後	事業補助 気見交接 エンター		・市」のなん	<b>巫民寸助民民句</b> ・活 報活活けけまた 会議を表する。 ・活 報がまままます。 ・活 報がまままます。 ・活 報がままます。	進事	業補助		・市具の交付	寸 助報告 民活動 民活動	推進事 会・意 表彰	-開催 軽業補助 見交換: ンター	会会

	#	711	実	実			事	令	和	7	年	度	令 和	8	年	度	令	和	9	年	度
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>₹</u>	業 の 概 要			事業内容				事業内容					事業内容		
184	ボランティア活動推進事業	市民課	安中市	R 0 5 以前	既存		安中市社会福祉協議会に対しままるではりのがある。 中まずらいの経済を持たして自主的に対して自主的に対して自立の表示すででは、 関係等の支援して、、補助金をを付する。	運営す	ランティンティ する社 <u>会</u> か金交付	福祉	マンター 上協議会	^	・ボランテ社の補助金交補助金交	会福祉	2ンター 上協議会	^?	運営す	・ンティー - る社会 - 句金交付	会福祉	ンター	- 全へ
185	あんなか祭り負担金	観光課	安中市	R 0 5 以前	既存		市があんなか祭り実行委員 会に対し、あんなか祭りの 運営を目的として負担金を 交付する。	· あん	んなか多	<b>ξ</b> () σ	)運営		・あんなか	祭り <i>0</i>	)運営		· あん	んなか多	<b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b>	運営	
186	安政遠足前夜祭補助金	観光課	その他	R 0 6	既存		対し、「安政遠足マラソン	・「 <sup>好</sup> スタ営	安政遠 大江戸i	ミマラ nあん	リンフ ルなか」	の	・「安政遠 スタ大江戸 運営	足マラ inあん	ラソンフ しなか」	の		改遠版 江戸i			

## 5. 豊かな自然を活かし 快適で住みやすいまち

## (1) 低炭素・循環型社会の実現

	事	担	実施	実施		<u> Z</u>	事業	令 和 7 年 度 事	令 和 8 年 度 事	令 和 9 年 度 事
	業 名	当課	主体	年度	5		の 概 要	業 内 容	業 内 容	業 内 容
187	雑紙リサイクル袋作成配布 委託事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	紙類が可燃ごみとして焼却されており、リサイクルや されており、市で雑紙リサイクルマ 発のため、市で雑紙リサルクルマクル袋を作成・配布する。	· 袋作成 · 各戸配布		
188	住宅用スマートエネルギー システム設置補助金交付事 業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	自己が居住する住宅に、本陽、 発電システムスを 展教和関連、 展教和対し、 村力を した者る。 木質ペレットを使用 したストーグ したストーグ した、補助対象として追加する。。	以下設置に対する補助金の 交付 ・大陽光発電システム ・蓄電池 ・大陽熱利用温水器 ・大関熱ベレットを使用した ストーブ	以下設置に対する補助金の 交付 ・大陽光発電システム ・蓄電池 ・大陽熱利用温水器 ・大陽熱ベレットを使用した ストーブ	以下設置に対する補助金の 交付 ・太陽光発電システム ・蓄電池 ・太陽熱利用温水器 ・太陽熱ベレットを使用した ストーブ
189	マイクロ水力発電設備建設事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	マイクロ水力発電設備による発電利用を市民に示すこる発電利用を市民に示すことで、再生可能エネルギーによる発電を市民にPRする。現状においてのマイクロ水力発電設備建設の可能性を調査・検討する。	・建設候補地の調査・研究 ・助成制度の確認		・マイクロ水力発電設備建設工事:2基
190	マテリアルリサイクル推進 施設整備事業	クリーンセンター	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	リサイクル率の向上を目的備として再資源化施設の整めたで、 を行う。 無地内に飲料かり出いでは、 を行う。 が地内に飲料がり出いでは、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	・再資源化施設(ストック ヤード)の新設 ・施工管理委託		・中間処理施設稼働(委 託)
191	灰置場・残渣置場施設整備 事業	クリーンセンター	安中市	R 0 7	新規	新規登載	クリーンセンター敷地内に 設置されている灰置場・残 済置場について、建替えを 実施する整備を行う。	・灰置場・残渣置場施設整備		
192	住宅省エネ改修補助事業	建築住宅課	安中市	R 0 6	既存	登載済	市内業者を活用して自らの居住の用に供する住宅に係る省エネ改修工事を行う市民に対して補助金を交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付

### (2) 環境保全・良好な生活環境の促進

	(2)環境保全・良		まま	<b>石</b> 瑪	現場(	ソ促	<b>進</b> 事	令 和 7 年 度	令 和 8 年 度	令 和 9 年 度
	事 業 名	担当課	施主体	施年度		<u>ズ</u> 分	業 の 概 要	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
193	墓苑管理事業	市民課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	低廉な価格で宗教を問わない墓地を取得、終外骨堂及びい墓地を取得、終外骨堂及びの合葬墓を利用したい市民のニーズにこたえるために、環境に配慮した市営の墓地を提供する。	・施設の維持・管理費 ・すみれケ丘霊園管理シス テム ・郵便料金・水道光熱費 ・墓地管理講習会研修受講	・施設の維持・管理費 ・すみれケ丘霊園管理シス テム ・郵便料金・水道光熱費 ・墓地管理講習会研修受講	・第5駐車場墓地造成整備 工事 工事 上事 か ・施設の維持・管理費用 ・すみれケ丘霊園管理シス テム ・郵便料金、水道光熱費 ・墓地管理講習会研修受講
194	環境基本計画策定事業	環境政策課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	現在の市環境基本計画2016 が平成28年度から10年間の ものであり、令和8年度以 降の計画を策定する。	・計画策定	・進捗状況の報告	
195	市環境保健自治団体連合会補助金交付事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市環境保健自治団体連合合会 に対し、会員の自主的な公等 を衛生活動及が環よ美化区 の環境保全活動な影響生の及 域内、計環境の改善、 域内、計環境の改善、 は、生活電識の高揚を図る 社会連帯的として補助金を 交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
196	し尿収集業務補助金交付事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	汲み取り式の便槽を使用し いな市民を対象に家庭の し尿汲み取りを実施してい る事業者に対して、補助金 を交付している。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
197	ごみ収集委託事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	ごみステーションに出され た各家庭から排出される廃 棄物及び資源物の行政回収 を実施する。	<ul><li>ごみ収集委託事業</li><li>古紙資源回収委託事業</li></ul>	<ul><li>ごみ収集委託事業</li><li>古紙資源回収委託事業</li></ul>	・ごみ収集委託事業 ・古紙資源回収委託事業 ・ペットボトル回収委託事 業
198	動物愛護推進補助金交付事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	市内で活動する動物愛護理 体が行う救護、保護、譲 渡、愛護強とそれる事業 を啓発活動で係るる 発活動かに係るる。 また、個人での猫の不妊・ 去勢手術に対する者用について補助金を交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
199	家庭ごみ収集日程表印刷事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	全世帯に対し、ごみの収集 日をお知らせするため、毎 年3月期にごみ収集カレン ダーを毎戸配布している。	・家庭ごみ収集日程表印 刷・配布	・家庭ごみ収集日程表印刷・配布	・家庭ごみ収集日程表印 刷・配布

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5	<u>z</u>	事 業 の 概 要	令 和 7 年 度 事 業 内	令 和 8 年 度 事 業 内	令 和 9 年 度 事 業 内容
200	資源ごみ集団回収奨励(報 償)事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	事前に登録している廃品回 収団体に対し、資源物のリ サイクルを目的として、資 源物の回収量に対して奨励 金(報奨金)を交付してい る。	・奨励金(報奨金)の交付	・奨励金(報奨金)の交付	・奨励金(報奨金)の交付
201	臭気指数測定委託事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	悪臭防止法第11条に基づき、必要になった場合に委託により調査を行う。	・必要になった場合に委託 により調査を行う	・必要になった場合に委託 により調査を行う	・必要になった場合に委託 により調査を行う
202	ペットボトル等回収事業 (エコスポット管理運営事 業)	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	リサイクルを目的として、	・エコスポット管理運営 (ペットボトル及び空き缶 のリサイクル)	・エコスポット管理運営 (ペットボトル及び空き缶 のリサイクル)	・エコスポット管理運営 (ペットボトル及び空き缶 のリサイクル)
203	硬質プラスチック再資源化 事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	硬質プラスチックのリサイクル(再資源化)を目的として、クリーンセンターへ、直接搬入しているプ・研究・アックである。		・硬質プラスチック再資源化事業	・硬質プラスチック再資源化事業
204	河川水質分析委託事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	水質汚濁防止法第15条、第 16条第4項及び安中市碓氷 川水系の水質保全に関する 条例第12条の規定に基づ き、毎年委託により調査を 行っている。	・調査を実施	・調査を実施	・調査を実施
205	騒音・振動調査委託事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	騒音規制法第18条の規定に 基づき、毎年委託により調 査を行っている。	・調査を実施	・調査を実施	・調査を実施
206	市指定可燃ごみ用収集袋事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	う。また、市指定可燃ごみ	・市指定可燃ごみ用収集袋 製造配送等業務委託 ・市指定可燃ごみ用収集袋 販売報奨金交付	・市指定可燃ごみ用収集袋 製造配送等業務委託 ・市指定可燃ごみ用収集袋 販売報奨金交付	・市指定可燃ごみ用収集袋 製造配送等業務委託 ・市指定可燃ごみ用収集袋 販売報奨金交付

	#	+==	実施	実施			事	令	和	7	年	度	令 和	8	年	度	令		9	年	度
	事 業 名	担当課	施主体	施年度	5	}	業 の 概 要			事業内容				事業内容					事業内容		
207	リサイクル事業	環境政策課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	用済み小型家電等の回収を 実施している。	蛍	使用済みが	リサイ	<b>ウル</b>	廃	・使用済みが蛍光管等の	リサイ	クル	廃	・使用管	済み小サ	型タイク	電及 <i>ひ</i> ル	*廃
208	公害防除特別土地改良事業	農林課	その他	R 0 5 以前	既存	登載済	農用地土壌汚染対策地域に 指定された農用地を、安全 な農作物をと産できる環境 に再生させる。		整備構想等原因企業性 原因企業性 可見 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 一 表 明 明 一 、 明 明 一 、 明 明 一 、 明 日 也 十 、 明 日 也 十 、 日 も 日 も も も も も も も も も も も も も も も も	定議額討	<u> </u>		·本同意取 ·事業採択 ·土地改良	<b>事請</b> ≤設立	準備						

### (3) 公園・広場の整備

	#	7H	実	実			事業	4	<b>介</b> 和	1 7	年 度	E 4	令 和	8	年	度	令	和	9 :	年	度
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5		の 概 要			事業内容				事業内容					事 業 内 容		
209	米山公園改修事業	都市整備課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	米山公園について、利用者のニーズに即した整備を実施する。	-	トイレ池改築	改修											
210	都市公園施設長寿命化事業	都市整備課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	令和元年度に策定した公園 施設長寿命化計画に基づした都市 き、老朽化の進行した都市 公園施設の整備・更新を実 施する。	•	4公園7	施設修維	· 改修	•	10公園13	施設修	繕・改	女修	• 7公園	園11施	<b>铅修繕</b>	• 改作	MM

## (4) 住環境の整備

	( - )	-																	
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5	<u>ズ</u> 分	要機の機要	令	和	事業内容	年 度	The second	令 和 8 事 業 内 容	年	度	令 5	<ul><li>9</li><li>事業内容</li></ul>	年	度
211	空家対策推進事業	建築住宅課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	<b>ప</b> .	・・・ 用・(・	と家バン と家がリカ に家り は家 の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	費クォ度「等者制し 緊)等者 制度 とうまん いいきん かいきん おいまい きんしょう おいまん かいきん しょう かいきん かいきん かいきん しょう かいきん しょう かいきん しょう しょう しょう しょう かいきん しょう しょう しょう はんしょう しょう しょう はんしょう はんしょく はんしょう はんしょく はんし はんしょく はんしょ はんしん はんしん はんしん はんしん はんしょく はんしん はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	金の交付 ・の運共 相置 ・安本応(司法 ・安本応(司法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	  -  -	・対空空では、大学のでは、対学のででは、対学のは、対学のでは、対学のは、対学のは、対学のは、対学のは、対学のは、は、は、対学のは、対学のは	度の運序  -ム(公    急安全   対応	井利 措置 司法	・空家 ・空家 用) 空家 ボック ・ で表析:	余ヾ〕助を空がみれている。 おいれのないである。 からないである。 からないできる。 からないでもる。 からないでもる。 からないでもる。 からないでもる。 からないでもる。 からないでもる。 からないでもる。 からないでもる。 からないでもる。 からないでもる。 からないでもる。 からないでもる。 からないでもる。 からないでもる。 からものでもる。 からものでもる。 からる。 からも。 からも。 からも。 からも。 からも。 からも。 からも。 からも	度の選  -ム(公    急安全   対応	用 注利 措置

	事業	担当課	実施主	実施年	5	<u>x</u>	事業の	令 和 7 年 度 事 業	事業	令 和 9 年 度 事 業
212	市営住宅等管理代行業務委託事業	建築住宅課	·体 安中市		既存	未登載	概要 要 群馬県供給公社へ市営住宅 等の適切な維持管理を委託 する。	内 容 ・市営住宅の管理を委託	内 容 ・市営住宅の管理を委託	内 容 ・市営住宅の管理を委託
213	木造住宅耐震改修補助事業	建築住宅課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	耐震性が無いたと診断性生活を になる場合を になる場合を になる場合を になるでは になるでも になるでは になるでは になるでは になるでは になるでも になるでは になるでは になる。 にな。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 にな	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
214	耐震改修促進計画改定事業	建築住宅課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	安中市住宅耐震化緊急促進 アクションプログラムを策 定する等、安中市耐さ 後年市間である のでである。 を中間である では、 のでである。 ので。 のである。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので	· 安中市耐震改修促進計画 改定業務委託		
215	市営住宅等長寿命化事業	建築住宅課	安中市	R 0 6	既存	登載済	市営住宅の長寿命化を図る ため、屋根及び外壁塗装を 行う。	・並木団地53-1棟・53-2棟 について、屋根・外壁塗装 工事を実施。	・並木団地54-1棟・54-2棟 について、屋根・外壁塗装 工事を実施。	・並木団地55-1棟・55-2棟 について、屋根・外壁塗装 工事を実施。
216	市営住宅等除却事業	建築住宅課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	老朽化した木造住宅につい て適切な管理(除却)を行 う。	・市営住宅等の除去(予定 戸数6戸)	・市営住宅等の除去(予定 戸数6戸)	・市営住宅等の除去(予定 戸数6戸)
217	原市団地給湯管改修事業	建築住宅課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	原市団地給湯管について、 計画的に修繕を行う。床下 計画的に修繕を行う。床下 に配管している銅製の給湯チ での使用し、露出配管 とする。	- 8-4棟(16戸)、9-5(24 戸)計40戸の給湯管の改修	- 10-6棟28戸の給湯管の改 修	・11-7棟24戸の給湯管の改 修
218	市営住宅消防設備点検委託事業	建築住宅課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市営住宅について、法令に 基づき消防設備点検を実施 する。	・消防用設備点検:8団地	・消防用設備点検:8団地	・消防用設備点検:8団地

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5	<u>x</u>	事 業 の 概 要	令	和	7 事 業 内	年	度	令 和	8 事業内	年	度	令	和	9 事 类 内	年	度
219	市営住宅遠隔式水道メー ター交換事業	建築住宅課	安中市	R 0 5 以前	既存		要 市営住宅について、法令に 基づき水道メーターの交換 を行う。	・水i の宮	道メー ・塚越	<u>容</u> ター等 ・朝日	交換( <sup>:</sup>	芸	・水道メー 木・米山・		等交換	(並	·水流市·	道メー・	容 ター等 米山・	交換 朝日)	(原
220	マンション管理適正化計画 策定事業	建築住宅課	安中市	R 0 8 以降	既存	登載済	管理計画の認定をいて場合。 ・ 表示 ・ 表示 ・ 表示 ・ 表示 ・ という ・ は、 ・ は、 ・ では、 ・ は、 ・ では、 ・ できない。 ・ でも、 ・ でも						・マンショ画策定業務	ン管理 孫委託	<b>理適正</b> 化	七計					

## (5)安全で安定した水道水の供給

	(3) 9± (9,60		実	実			事	令	和	7	年	度	令 和	8	年	度	<b></b>	和	9	年	度
	事 業 名	担当課	施主体	施年度		<u>z</u>	業 の 概 要			事業内容				事業内容	·				事業内容	•	
221	スマート水道メーター設置 事業	上水道事務課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	市が給水契約者に貸与して、 対象に貸与して、 会和7-9年次道と年度100 の方式では多くを対して、 の方式では多くができます。 個のでは、 ののでは、	· ス <sup>、</sup> 100個	マート: ]設置	水道メ	<i>—</i> 9-	-	・スマート 100個設置	水道>	<i>∖</i> — <i>9</i> −		・スマ 100個	<b>?</b> ートガ 設置	く道メ・	ーター	-
222	老朽管更新事業(第二期)	上水道工務課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	することにより、経年劣化 による不具合のある管路、	設替 ・中 設替	宙地区 工事 年度工	記水管	φ 200	布	・八城地域 ・八城本地域 ・設・横川 ・設・ ・設・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	配水管	₹φ300	布	設替エ ・磯部 設替エ	『地内暦 『事 『度工事	2水管	φ 150 <sup>;</sup>	布
223	川久保配水池更新事業	上水道工務課	安中市	R 0 5以前	既存	24	老朽化した配水池を耐震性能を有する記水池へと更新することにより、大便なな生した場合でも被地震を発生した場合でも被地震を強小限にとどめ、配水を確保できる。	- 酉己;	水池詳	細設計	業務委	<b>美託</b>	·配水池築 ·配水池付				・既診	<b>设配</b> 水池	也解体」	工事	

## (6) 適切な汚水処理

	(ひ)週別な行外次	唑																			
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>ズ</u> 分	事業の概要	令	和	事業内容	年	度	令	事業内容	年	度	令	和	事業内容	年	度
224	流域関連公共下水道改良整 備事業 マンホールポンプ10号改良 事業	下水道課	安中市	R 0 7	新規		マンホールポンプ10号について、内蔵の2基のポンプ いて、内蔵の2基のポンプ が耐用年数を超過しており、また老朽化による汲み り、また老朽化による汲み 上げ能力の低下も見られる よめ、内蔵ポンプの更新工 事を行う。		事費												

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>ズ</u> 分	事 業 の 概 要	令 和 7 年 度 事 業 内 容	令 和 8 年 度 事 業 内 容	令 和 9 年 度 事 業 内 容
225	マンホールポンプ等監視装 置更新事業	下水道課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	現在使用しているマンホールポンプ監視装置も生じているマとボールボンブ監視装置も生じているため、マンホールボーブ39箇所、ヴライングに間箇所、等の施設の監視装置をクラド型の監視装置を更新する。	・マンホールポンプ等の監視装置の更新		
226	流域関連公共下水道改良整 備事業 (西毛広幹道整備関連)	下水道課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	令和9年度開通を目指す西 毛広域幹線道路の事業計画 に沿って下水道管の布設替 工事等を行う。	・工事費	・工事費	・工事費
227	流域関連公共下水道改良整 備事業 (国道18号整備関連)	下水道課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	国道18号拡幅により車道部 に位置することになる下水 に位置することになる下水 道本管及びマンホールを、及 が切り回か。また既 設マンホール蓋を 設でした。 設では が切りに といる がで がなり がで が の歩 を が の歩 を を が を が を が を が を が の 歩 を が の ま を の ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の	・工事費	・工事費	
228	群馬県における住民の命を 守るための内水浸水リスク マネジメント推進事業	下水道課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	雨水排水が排水施設に排除 できなくなった場合等の雨 できなくなった場合等の雨 水出水浸水想定区域図の排水 成公表や、ポンプ施設等の排水 のためのポンプ施設等の調 査研究を行い、包括的な浸 水対策を検討していく。	· 委託費(雨水出水浸水想 定区域作成)	·委託費(雨水管理総合計 画作成)	・委託費(内水ハザード マップ作成)
229	流域関連公共下水道事業	下水道課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	公共用水域の水質保全のため (公共用水域の水質環境 め (公共用水域の水質環境 基準を達成維持するため) 下水道管渠の整備を行う。	· 委託費 · 工事費 · 補償費	· 委託費 · 工事費 · 補償費	· 委託費 · 工事費 · 補償費
230	古城団地し尿処理施設解体 撤去事業	下水道課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	古城団地し尿処理施設は近年老朽化が著しく、部分倒 境により周辺住民への悪影 響が懸念れているため、 解体撤去を行う。	・古城団地し尿処理施設の 解体 ・撤去工事	・施設敷地内にある下水道 本管の移設切り回し工事	

## 6. 経済が活性化し 元気で魅力にあふれるまち

### (1) 商工業の振興

	事業名	担当課	実施主体	実施年度	D 分		事業の概要	令 和 7 年 度 事 業 内	令 和 8 年 度 事 業 内	令 和 9 年 度 事 業 内
231	創業者サポート補助金事業	商工課	安中市	R 0 6	既存	登載済	起業による地域の活性化 や、市内で新業にいかる 者に対し、創業では動かるを 用のであり、は一般では、 用のでは、 用のでは、 のでは、 でが、 のでは、 でが、 のでは、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付 ・奨励金の交付
232	産業団地整備推進事業	商工課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	工業団地の整備にあたり、 開発予定地の各種調査を実 施する。地区:郷原地区ほ か		· 郷原地区:相続人等調査 業務	· 郷原地区:工業団地整備基本計画策定業務
233	企業誘致推進事業	商工課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	群馬県又は安中市土地開発 公社が整備、販売した産業 用地に立他と企業に対 し、奨励金を交付する。	企業誘致奨励金の交付 ・用地取得奨励金 ・工場関連施設等奨励金 市公社分譲用地を購入企業 (1社)	企業誘致奨励金 ·雇用促進奨励金	
234	小口資金融資保証料補助事業	商工課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市内の事業者が市の小口資金を借入した場合に、信用保証協会に支払う保証料の一部を補助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
235	販路開拓支援事業	商工課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市内に事業所を有する事業 者の販路開拓支援として、 市が展示会を実施し、出展 企業の販路開拓を支援す る。	・市主催の展示会での出展 企業の販路開拓の支援 ・市内企業の販路開拓支援	・市主催の展示会での出展 企業の販路開拓の支援 ・市内企業の販路開拓支援	・市主催の展示会での出展 企業の販路開拓の支援 ・市内企業の販路開拓支援
236	展示会出展・販路開拓支援補助事業	商工課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	市内に本社かつ事業所を有 する中小企業者(製造業、 情報通信業)が、展示会出 展をする際の費用につい て、1/2を補助する。補助 上限額は、1社あたり10万 円。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
237	商工会補助事業	商工課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	市内に所在を置く商工会に 対し補助命を交付するこさ。 により、面工会が宣指導 であるで、 「事門家、選等事等 告指導」【専門家、選等事業 として計画する個別指導】 を支援する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5		事 業 の 概 要	令	和	事業内容	年 度	令	和	事業内容	年	度		和	事業内容	年	度
238	店舗等改装等補助金事業	商工課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市内で1年以上事業を継続 している事業者が、自ら終経 している事業者が、自ら終経 付する店舗等を改装する付す る。、実施する工事内容が また、実施する工事内容が がアフリー化である場合 には、別枠で補助金を交付 する。	・補耳	<b>か金の</b> 交	で付		· 神	<b>捕助金</b> の	交付			・補助	助金の3	交付		
239	中小企業設備近代化資金利子補給補助事業	商工課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市の小口融資を設備近代化 のために利用した事業者に 対し、3年間(36か月分)の 利子相当額全額を補給す る。	• 利-	子相当額	<b>全額</b>	を補給	• 禾	<b>可子相当</b>	額全都	質を補給	合	· 利-	子相当都	碩全額	を補給	À
240	松井田商店街無料駐車場運営費補助事業	商工課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	松井田商店連盟が土地貸借・管理を行っている松井 田商店街乗料駐車場 (計4 か所)の運営費用の一部を 補助する。	- 補耳	<b>协金の</b> 交	· 付		· 袖	制助金の	交付			· 補耳	<b>助金の</b>	交付		

# (2) 雇用対策の推進

	(口) 座(1)/1)水(2)1		実	実			事	令	和 7	年	度	令 和	8	年	度	<b>全</b>	1 9	年	度
	事 業 名	担当課	施主体	施年度		<u>₹</u>	業 の 概 要		事業内容		/X	13 114	事業内容		/2	, 1	事業内容		/,×
241	事業所環境整備補助事業	商工課	安中市	R 0 7	新規		市が事業者に対し、従業員や が利用するを放析態所が がインを整備・改修をし た際の経費に対して補助金 を交付する。	· 補助	金の交付			・補助金の	交付			補助金	金の交付	t	
242	中小企業退職金共済制度加入促進補助事業	商工課	その他	R 0 5 以前	既存		市内の事業者が新たに労働 者を中小企業退職金共済制 度に加入之でした場合に、1 年分(12か月)の共済掛金 の25%を補助する。 中小企業25%を補助金売利度: 退職金制度を持つことがで 退職金制度を持つことがで 大済制度	·補助	金の交付			・補助金の	交付			補助金	金の交付	t	
243	勤労者協議会補助事業	商工課	その他	R 0 5 以前	既存		市内に所在する各勤労者協 議会の活動に対し地で補助を を交付するの活動に対し地のに関 しては、勤労者会館安中館 の管理等も実施している。	・補助	分金の交付			・補助金の	交付			補助金	金の交付	t	

#### (3)農業の振興

	(3)農業の振興									
	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		区分	事業の概要	<u>令和7年度</u> 事 業 内 容	<u>令和8年度</u> 事 業 内 容	令 和 9 年 度 事 業 内 容
244	多面的機能支払事業	農林課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	農業者及び地域住民等で構成される活動をはは水格なん。 成立に対し、最適の砂利補充、農地がよい。 一般である。 農地法面のでするのでは、 農地法面のでする。 農地法面のでする。 農地法面のでする。 農地法面のでする。 、 農物と、 農業管をななる。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
245	小規模農村整備事業(農業生産基盤保全整備)	農林課	その他	R 0 5 以前	既存	登載済	松義台地が、台風や集中豪 雨により未舗装の路面が洗 地され通行と、 原体をきたに田畑が にない通行と、 には、 にない、 にない。 にない。 にない。 にない。 にない。 にない。 にない。 にない。	・農道整備工事(舗装工)		
246	蚕糸業継承対策事業	農林課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	将来的に繭生産を支える養 蚕農家や製糸業者等講 した養蚕製糸舗生協量の確 した養蚕製糸舗生協量の確成 取り組む素金を入者の育成、 分制質藥の主産等の方成 対して補助金を交付し支援 する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
247	碓氷製糸経営基盤強化事業	農林課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	国内で唯一製糸業で稼働している製糸会社である碓氷 でいる製糸会社の経営補助を 製糸株式会業及び網産業の 行い、製条業及び網産業の 存続と発展のための施設整 備や商品開発を支援する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
248	畜産臭気防止対策事業	農林課	安中市	R 0 6	既存	未登載	市内の畜産農家に対し、臭気防止薬剤購入費用を補助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
249	耕作放棄地解消対策事業	農林課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	市内の農地において耕作又は肥培管理を行う者が、原則として1年以上耕作されていない市内の10アール以上の畑について農業者が実施する障害物除去、深耕、整地等に要する経費を補助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
250	オリーブ植栽推進事業	農林課	安中市	R 0 6	既存	登	市内に住所を有する農業者に対し、販力・目的店として 組裁するオリーブの苗木購 入機力して、計作放棄地 入に植栽する場合は不購入 を強い1/2、排作放棄地以外 の農地に植栽する場合は古 大購入費の1/4の額を、上 阪を50万円として補助金を 交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	<u>5</u>	<u>₹</u>	事 業 の 概 要	令 和 7 年 度 事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
251	土地改良区等運営事業	農林課	その他	R 0 5 以前	既存	登	市が上地線の運行では、 に対し、的とない。 に対したといる。 に対したといる。 に対したといる。 に対して、は、 に対して、 に	- 補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
252	土地改良施設維持管理適正 化事業	農林課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	土地改良区が「土地改良施 設維持管理適正化事業」 (※国庫補助事業)を活用 して、農業水利施設を整備 補修する際の自己負担額 (事業費の40%)を市が補 助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
253	小規模農村整備事業	農林課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	県単独補助事業である「小規模農村整備事業」を活用して、土地改良施設の保全整備を実施する。 ※土地改良施設・農道、農 ※土地改良施設、農業用ため	· 農道等工事 · 用地購入 · 物件移転補償	· 農道等工事 · 用地購入 · 物件移転補償	・農道等工事 ・用地購入 ・物件移転補償
254	農道舗装整備事業	農林課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	土地改良(圃場整備)完了 地区を中心に、未舗装農道 の舗装整備を計画的かつ継 続的に実施する。	・アスファルト舗装工事	・アスファルト舗装工事	・アスファルト舗装工事
255	単独土地改良事業	農林課	安中市	R 0 5 以前	既存	4	国庫補助及び県単独補助が 適用されない規模及び内容 の土地改良施設保全整備を 実施する。 ※土地改良施設: 農道、農 業用ため 池ほか	·農道等工事 ·農道等修繕 ·農道等條務委託 ·農道等原材料支給	·農道等工事 ·農道等條繕 ·農道等業務委託 ·農道等原材料支給	·農道等工事 ·農道等修繕 ·農道等業務委託 ·農道等原材料支給
256	6次産業化支援事業	農林課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	安中市農畜産物の6次産業 化に取り組む農業者が組織 する団体等に要する経 発、施設整備等に要する経 費を補助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
257	環境保全型農業直接支払事業	農林課	安中市	R 0 5 以前	既存	載	化学肥料・農薬の5割低減の取り組みとセットで行う、地球組みとセットで行う、地球温暖化防止や生物営・農活動やさらに同様に収免の電境保力・では、大きなの実を行った。といるに対して、大きなの実を行った者に対して、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないないでは、大きないないでは、大きないないでは、大きないないでは、大きないないでは、大きないないでは、大きないないでは、大きないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	・交付金の交付	・交付金の交付	・交付金の交付

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5	_	事業 の概 要	令		7 事業内容	年 度	令	和	事業内容	年	度(	<b>令</b>	和 ! 等 P	F E	度
258	加賀塚地区 農道整備事業	農林課	安中市	R 0 6	既存	未登載	農道(市道幹221号線)に 歩道を整備し、耕作者及び 地域住民の安全を守る。	· 用:	月地買収 隆道(歩道	*) 整	備工事									

## (4) 林業の振興、鳥獣被害対策の推進

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		<u>玄</u>	事 業 の 概 要	令	和 7 事業 内容	年	度	令	和 8 事業 内容	年	度	令	和	事業内容	年	度
259	ヤマビル対策事業	農林課	安中市	R 0 6	既存	登	市内で生息域の拡大が確認されているヤマビルの被害されているヤマビルの被害を防ぐため、林業者や有別でいるであり、一切での5万の団体と協力し、5カ所のロデル地区にセマビル駆除薬剤を無償で配布し、効果を検証する。	・ヤ	マビル駆除	剤配布		· ヤ:	マビル駆除	剤配布		· †	マビル	駆除剤	配布	

## (5)観光の振興

	一	t m	実	実			事	令	和	7	年	度	令	和	8	年	度	令	和	9	年	度
	事 業 名	担当課	施主体	施年度		<u>ズ</u> 分	業 の 概 要			事業内容					事業内容	-				事 業 内 容		
260	道の駅整備事業	観光課	安中市	R O 5 以前	既存	登載済	「情報発信」、「情報発信 機能」、「地域連携機能」、「地域連携機能 地域創生・観光を促進す る拠点」を持つ施設として 道の駅を整備する。	・用 及び ・解	本地用体地・関係の関係を対し、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	業務	<del> </del> (物件	補償	・施言	投整備	工事							
261	碓氷峠の森公園事業	観光課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	確氷峠の森公園内の峠の 湯、くつろぎの郷等を一体 的に指定管理委託を行って いる。		定管理の		運営			定管理の		5運営			音管理は  券の発		軍営 (1)	
262	秋間梅林環境整備事業	観光課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済		シ等・・・ 広商顧	べやの報品客ンンキ企宣開へグトャ画伝発の調	ンプイ ・運営 定期的	イベン	<b>٢</b>										
263	(仮称)磯部温泉活性化協 議会「チャレンジショッ ブ」事業	観光課	安中市	R 0 6	既存	登載済	磯部温泉街の空家を調査 し、(仮称) 磯部温泉活性 化協議会で温泉街の活性化 対策を協議する。	協議・空	仮会家ャレン	営 の賃貸	ì		協議・空	会の運 家店舗	営 の賃貸	温泉活性 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		協議会・空家	反称)のでは、 は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	賃貸		

	事	担	実施	実施	Σ	ζ	事業	令 和 7 年 度 事	令 和 8 年 度 事	令 和 9 年 度 事
	業 名	当課	主体	年度	5.		の 概 要	業 内 容	業 内 容	業 内 容
264	鉄道文化むら事業	観光課	その他	R 0 5 以前	既存	登載済	(一財) 碓氷峠交流記念財団に対し、碓氷峠鉄道文化 切に対し、碓氷峠鉄道文化 むら運営を目的として、指定管理料を支払う。	・指定管理による運営 ・車輛修繕	・指定管理による運営 ・車輛修繕	・指定管理による運営 ・車輛修繕
265	磯部温泉会館管理事業	観光課	その他	R 0 5 以前	既存		磯部温泉街活性化のため、 磯部温泉会館の管理運営委 託を行う。	・管理運営を委託	・管理運営を委託	・管理運営を委託
266	観梅公園管理事業	観光課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	公園内の広場や草花の管理 を委託し、使いやすい観光 公園として運営していく。	・指定管理による運営	・指定管理による運営	・指定管理による運営
267	磯部温泉「恵みの湯」管理 委託事業	観光課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	各温泉施設や磯部せんべい に供給される源泉及び足湯 の管理を委託により行う。	・源泉及び足湯の管理	・源泉及び足湯の管理	・源泉及び足湯の管理
268	DMO推進事業補助金	観光課	その他	R 0 5 以前	既存		市が安中市観光機構に対し、平成28年度より旧安中 市観光協会からき継いだ 観光事業及び磯部築の運営を目的として補助金を交付 する。	・旧安中市観光協会引き継 ぎ事業 ・磯部築の運営	・旧安中市観光協会引き継 ぎ事業 ・磯部築の運営	・旧安中市観光協会引き継 ぎ事業 ・磯部築の運営
269	コンベンション誘致促進事 業補助金	観光課	安中市	R 0 5 以前	既存		県内で開催されるコンベンションにつかに宿泊 する参加者数に応じて、市 がコンベンション開催支援 の補助金を交付する。	・コンベンション開催支援の助成	・コンベンション開催支援 の助成	・コンベンション開催支援の助成
270	磯部温泉まつり補助金	観光課	その他	R 0 5 以前	既存		磯部温泉まつり実行委員会 に対し、磯部温泉まつりの 運営を目的として補助金を 交付する。	・磯部温泉まつりの運営	・磯部温泉まつりの運営	・磯部温泉まつりの運営

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度	5.	}	業 の 概 要	令	和 7 事業 内容	年	度	令	和	事業内容	年	度	令	和	事業内容	年	度
271	市観光機構補助金	観光課	その他	R 0 5 以前	既存	未登載	市が安中市観光機構に対 し、平成28年度より観光機構の人件費及び事務所管理 費として補助金を交付す る。		金の交付	<del>,</del> †		· 補	助金の変	交付			·補助	か金の変	交付		
272	磯部公園改修事業	都市整備課	安中市	R 0 6	既存	登載済	磯部公園の園内を整備する。	・実施・実施・	:設計 [設計			・磯	部公園	牧修工:	事1期		・磯部	郡公園 司	改修工	事2期	

# (6)移住・定住の促進

	(0) 移住。足住の		実	実			事	令	和	7	年	度	令	和	8	年	度	令	和	9 4	F 度
	事 業 名	担当課	<b>施主体</b>	大施年度		<u>玄</u> 分	·業 の 概 要	IJ	714	事業内容	-		Į3	TH	事業内容	-	及	IJ		事業内容	<del>r</del> /x
273	地域おこし協力隊事業	政策・デジタル推進課	安中市	R O 5 以前	既存	登載済	委嘱された各隊員が地域に 根付き、日常の任務協力活に取り は、日常の任務協力活活動 に従事し、ともに、域では他化 つなげるとともに、通じて 様子をSト等を通じて 内外へ情報発信する。		域おこ	し協力	1隊(	隊員	· 地均 4名)	載おこ <sup>†</sup>	し協力	隊(	隊員	· 地均 5名)	<b>或おこし</b>	<b>が協力</b> 関	(隊員
274	マイホーム取得支援金事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	市内に住宅を初めて取得した上で定住する者に対し、 芳算の範囲内において支援 金を交付する。	・支	援金交	付			・支掛	<b>餐金交</b> 作	4			· 支排	<b>爱金交</b> 付	t .	
275	移住・定住促進事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 6	既存	登載済	顕著なみに動止めたのをのでは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の	<ul><li>・地</li><li>・ア</li></ul>	落域ク住・短野動ヨ定	応援隊 ンプラ	。 シン実	行会の	<ul><li>地域</li><li>アク</li></ul>	客支援! 成式ション ・定	む援隊 ンプラ	ン実		・地域 ・アク ・ 移信 推進		5援隊 ノプラン 上促進協	/実行 /議会の
276	移住支援金事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	東京23区に在住または通勤 する方が、市内へ移住、起 業や就業を行う場合に、 都道府県と共同で交付金を 支給する。	・支	援金の	支給			・支持	<b>曼金の</b>	支給			· 支捞	<b>その</b> す	交給	

## 7. 市民のための健全な行財政運営と 市の魅力向上

## (1) 効率的で健全な行財政運営

	事業名	担当課	実施主体	実施年度	区 分	<u>₹</u>	事 業 の 概 要	令 和 7 年 度 事 業 内	令 和 8 年 度 事 業 内	令 和 9 年 度 事 業 内
277	ふるさと納税事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	ふるさと納税制度及び企業 版ふるさと納税制度の運用 を行う。	・返礼品代、送料 ・サイト等委託料	・返礼品代、送料・サイト等委託料	・返礼品代、送料・サイト等委託料
278	市政アドバイザー活用事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存		外部専門家を招へいし、市 長公常理を授業務、政策部 規進捗管理を授業務、政策部 成研修業務公開はか、市 政研修業務は対している。 「東京 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	<ul><li>・知見が必要となる事業に ついてアドバイザーを活用</li></ul>	・知見が必要となる事業についてアドバイザーを活用	知見が必要となる事業についてアドバイザーを活用
279	人事給与システム事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存		人事給与システムを活用することにより、職員の任用 ることにより、職員の任用 管理・給与支給等のは 与業務を適正に管理する。	·保守料 · 賃借料	·保守料 ·賃借料	·保守料 ·賃借料
280	文書管理システム事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	行政文書の作成から廃棄に 至る過程及び決裁プロセス を電子化する。	・継続支援サポート(システム連用状況の点検及び支援)・ソフトウェア及びハードウェア保守・庁舎務能に向けた文書管理コンサル・システムリース料	・継続支援サポート(シス テム運用状況の点検及び支 援) ・ソフトウェア及びハード ウェア保守 ・庁舎移転に向けた文書管 理コンサル ・システムリース料	・継続支援サポート (シス テム連用状況の点検及び支 援) ・ソフトウェア及びハード ウェア保守 ・庁舎移に向けた文書管 理コンサル ・システムリース料
281	新庁舎建設事業	資産活用課	安中市	R 0 5 以前	既存	容	耐震性能が低いことによる 倒壊リスク、老朽化による 倒壊リスク、電子の増大、市民の 現本性の増大、の現本庁 会が抱える課題を解決する 会が抱える課題を解決する ため、旧安中高校跡地に新 築移転する。	· 庁舎本体工事 · 施工監理 · 引越業務委託 · 地震計移設工事 · 各種申請	・備品購入 ・ロールスクリーン・カー テン ・引越業務委託 ・地震計移設工事	
282	評価替鑑定委託業務	税務課	安中市	R 0 7	既存	未登載	令和9年度固定資産税評価 替えに伴う標準宅地鑑定評 価の委託を行う。	<ul> <li>一般標準地評価</li> <li>地価公示地点標準化補正及び標準宅地調書作成</li> <li>地価調査地点時点修正及び標準宅地調書作成</li> </ul>		
283	土地評価時点修正委託事業	税務課	安中市	R 0 5 以前	既存		地価の下落による修正率を 決定するための業務委託。	- 業務委託	- 業務委託	- 業務委託

	事	担	実	実			事業	令 ;	□ 7		度		度	令	和 9	年 月	F
	業 名	当課	施主体	施年度		<u>ズ</u> 分	来 の 概 要		事業内容	<u>.</u> I		事 業 内 容			事業内容		
284	固定資産税調査修正委託事業	税務課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	固定資産税課税基礎資料で ある地番図の修正業務委 託。	取込作: ・地番[ ・家屋[	牧良、[       図訂正   図デー:	国土調査均		・土地分合筆修正 ・土地改良、国土調 取込作業 ・地番図訂正 ・家屋図データ修正 ・評価データ更新( 正分)		・土地 取込作 ・地番 ・家屋	業 図訂正 図データ	土調査地区	
285	航空写真撮影業務委託事業	税務課	安中市	R 0 7	既存	未登載	評価替えに向け3年に1度 市内全体の航空写真を撮影 する。	・業務	委託								
286	財産調査ユニット「PiMS」 導入事業	収納課	安中市	R 0 7	新規	新規登載	電子で預貯金調査をする際、金融機関子とに自動で、CSVフェルシーで、CSVフェルシーで、CSVフェルシーで、会には一致であれている。 を作成で答話して一致度を提示する、財産の関連を発して一致力量である。 「PiMS」を導入する。	・利用料	Zi.			・利用料		・利用	科		
287	議場システム入替事業	議会事務局	安中市	R 0 7	新規	新規登載	庁舎建設に伴い議場システムを最新のシステムに入れ 替える。	働と検	正 や職員・	尊入に試験 への研修や		・新システムの試験 よる課題抽出 ・新システムの稼働		・新シ用	ステムの	安定的な運	

# (2) 自治体DXの推進

	# #		実	実			事	令	和	7	年	度	令 和	8	年	度	令	和		年	度
	業名	担当課	施主体	施年度	<u>5</u>		業 の 概 要			事業内容				事業内容					事業内容		
288	電子地域通貨運用事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 6	既存	登載済	令和6年度に電子地域通貨 を導入したため、今後も事業 キャンペーン実施や活事業 での活用促進などにより電 子地域通貨の利用拡大を図 る。	・行大		通貨の	り利用拡 とキャン		・電子地域・・大・大・大・大・イーンなど	或通貨の こ向けた	の利用が		・電子大・気	子地域通 子地域通 注着に に など の	貨の利けた	引用拡	
289	電子申請システム活用事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 6	既存	登載済	令和6年度に導入したLogo フォームを活用して、オン ライン中間可能な手続き数 をさらに拡大する。	·I	ogoフォ	· Δ6	の運用		・Logoフェ	t-56	の運用		· Log	0フォー	・ムの〕	<b>里</b> 用	
290	LCWAN系PC等リプレイス事 業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	令和6年10月30日をもって5年間の賃貸情期間を満了し、1年間の保守延長をして継続利用するLGWAN系PCについて、リプレイスを行う。また、パソコンの一人一台体制の推進、デュアルモニターの活用を目指す。		Cの発注 納品、		ソティン 保守		・保守 ・リース*	<b></b>			・保 ・リー	デ - ス料			

	事業業	担当	実施	実施	区分		事 業 の	令 和 7 年 度 事 業	令 和 8 年 度 事 業	事業			
291	名 基幹系PC等リプレイス事業	課 政策・デジタル	主体安中市	年度 R05以前	既存		概要 令和6年2月29日をもって5 年間の賃貸借期間を満了 し、令和7年10月まで保守 延長をして続続利用する基 幹系PCについて、リプレイ スを行う。	・PCの発注、キッティング、納品、設置、保守	- 保守 ・リース料	- 保守 - リース料			
292	基幹系システム等運用保守 事業	推進課 政策・デジタル推	安中市	R 0 5 以前	既存		基幹系システムを安定的に 稼動させるために、保守ベ ンダー(RS)に委託して保 守・点検を行っている。	・運用・保守	・運用・保守	・運用・保守			
293	証明書等コンビニ交付事業	進課 政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	コンピニエンスストア等に 設置されているキオスクペー まを使用し、マイナンパー カードを利用して証明書を いつでも、どこでも、いっでも、どことができ、 に取得することができる サービスの提供。	・クラウド利用料 ・運営負担金	・クラウド利用料 ・運営負担金	・クラウド利用料 ・運営負担金			
294	情報系システム等運用保守事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存		パソコン等を利用した庁内 OA化を推進し、情報系シス テム及びネットワークの運 用保守を行う。	・運用・保守	・運用・保守	・運用・保守			
295	標準準拠システム移行事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	基幹系システムについて、 令和7年10月までに対象20 業務システムをガパメント クラウド上に構築された標 準準拠システムへ移行す る。	<ul><li>・データ移行</li><li>・新システム操作習得</li></ul>					
296	AI-OCR及びRPA運用事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存	*	AI-OCRのサービス「AIよみ と〜る」を利用可能として いる。また、RPAについて は、RPAソフトウェア 「WinActor」を使用可能に するとともに、研修の実施 なども行っている。		・AI-OCR (AIよみと〜る) のサービス利用料 ・RPA構築支援委託 ・研修	・AI-OCR(AIよみと〜る) のサービス利用料 ・RPA構築支援委託 ・研修			
297	DX推進外部専門人材活用事 業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存		DX推進計画に基づいてDXを 全庁的かつ積極的に推進す るために、外部専門人材の 支援を受ける。	<ul><li>・職員全体のDX推進能力の</li></ul>					

	事 業 名	担当課	実施主体	実施年度		区分	事 業 の 概 要	令	和 7 事業 内容	年	度	令	和 8 事業内容	年	度	令 和	事業内容	年	度
298	会議録作成支援ツール活用事業	政策・デジタル推進課	安中市	R O 5 以前	既存		職員による作業が中心で あった会議録の作成をAIに よる音声器離技術により文 字化することで、職員の事 務負担の軽減及び効率的な 行政運営につなげる。		センス料ーダーリ			・ <b>ライ</b> ・リー	センス料 ス料			・ライセ・リース			
299	地理情報システム活用事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存		各課が整備した地図データを全庁的に共有できる旅効 を全庁的に共有学務の効率にきる旅効率化を図る。また、前できる。また、覧を信した。事業型GISインタルのデータでは、大大のアートに公開する公開型GISを運用する。。	<ul> <li>公開</li> </ul>	型GIS使兵型GIS使兵 型GIS使兵 ヤ追加作	用料	<del>(1)</del>	· 統合	型GIS使用 型GIS使用	月料 日料		・統合型 ・ 公開型 ・ データ	GIS使用 GIS使用 更新委記	料料	
300	斎場予約システム導入事業	市民課	安中市	R 0 8 以降	新規		斎場予約システムを導入 し、オンラインにより斎場 の予約を受け付ける。					・クラ ・シス	予約シス境 ラウンス境 ランス保守	構築料		・システ ・システ			

## (3)情報発信の強化

j			実	実			事	令	和	7	年 度	Ę ·	<b>令</b> 和	8	年	度	令 和	9	年 度
	事 業 名	担当課	施主体	<b>大施年度</b>	<u>5</u>		業 の 概 要			事業内容				事業内容	•			事業内容	
301	広報広聴事業	秘書課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	「広報あんなか」、「おし らせ版あんなか」、市HP、 市公式YOuTubeなど各種SNS を通じ、市の施策や魅力を 発信する。	しら <sup>・</sup> 費 ・市I	IP、市:	んなか 公式Yo	・」、「お ・ の製本 uTubeな ・ 委託費	きし	・「広報あ ・「らせ版 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	んなか] 公式You	」の製 1Tubeな	本質	・「広報 しらせ版 費 ・市HP、 ど各種SN:	あんなか 市公式Yo	」の製本 uTubeな
302	公式LINEアカウント運用事 業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存	登載済	公式LINEアカウトの改修 により、市政情報やイベント情報やいまり、市政等が欲しいユーザー ト情報等が欲しいユーザー にずるようになった。 今後についても公式LINEア カウントを全庁的かつ積極 的に活用する。	·公 用	式LINE	アカウ	ントの運		· 公式LINE 用	アカウ	ントの		·公式LII 用	VE アカウ	ントの運
303	ドローン活用事業	政策・デジタル推進課	安中市	R 0 5 以前	既存	未登載	発掘調査を実施した遺跡や 文化財、災害時の情報収 集、危険個所の巡視・点 検、観光プロモー活用し、 値で撮影を行う。	· 保障	検料 習負担:	金(2人	分)		· 保険料 · 講習負担:	金(2人	分)		· 保険料 · 講習負:	担金	